

令和3年度（令和2年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

令和3年9月

田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	8
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	9
5. 事務事業評価シート.....	10
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	29
7. おわりに	47

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和2年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年9月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎令和2年度田辺市教育行政基本方針

1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れる機会の提供に努める。
2. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、世界遺産をはじめとする文化財を保護するとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
3. 「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習を通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
4. 「地域とともにある学校づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と家庭及び地域の教育力向上、更には地域の活性化に努める。
5. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯を通じてスポーツを楽しめる社会の実現に努める。
6. 新学習指導要領に基づき「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、施設の改修や耐震化、空調設備の整備、トイレ改修等の取組を早期かつ計画的に進める
8. 衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
9. 教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員（教育長任期3年・教育委員任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育長	佐武正章	平成30年7月20日
教育長職務代理者	森治子	平成28年7月20日
委員	高橋恵美	平成28年3月25日
委員	西川哲司	平成29年7月20日
委員	碓井聖二	令和元年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、4月、5月、7月、10月、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計18回開催しました。

①教育委員会定例会… 12回

②教育委員会臨時会… 6回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

令和2年度教育委員会審議案件一覧のとおり、36件の議案について審査しました。

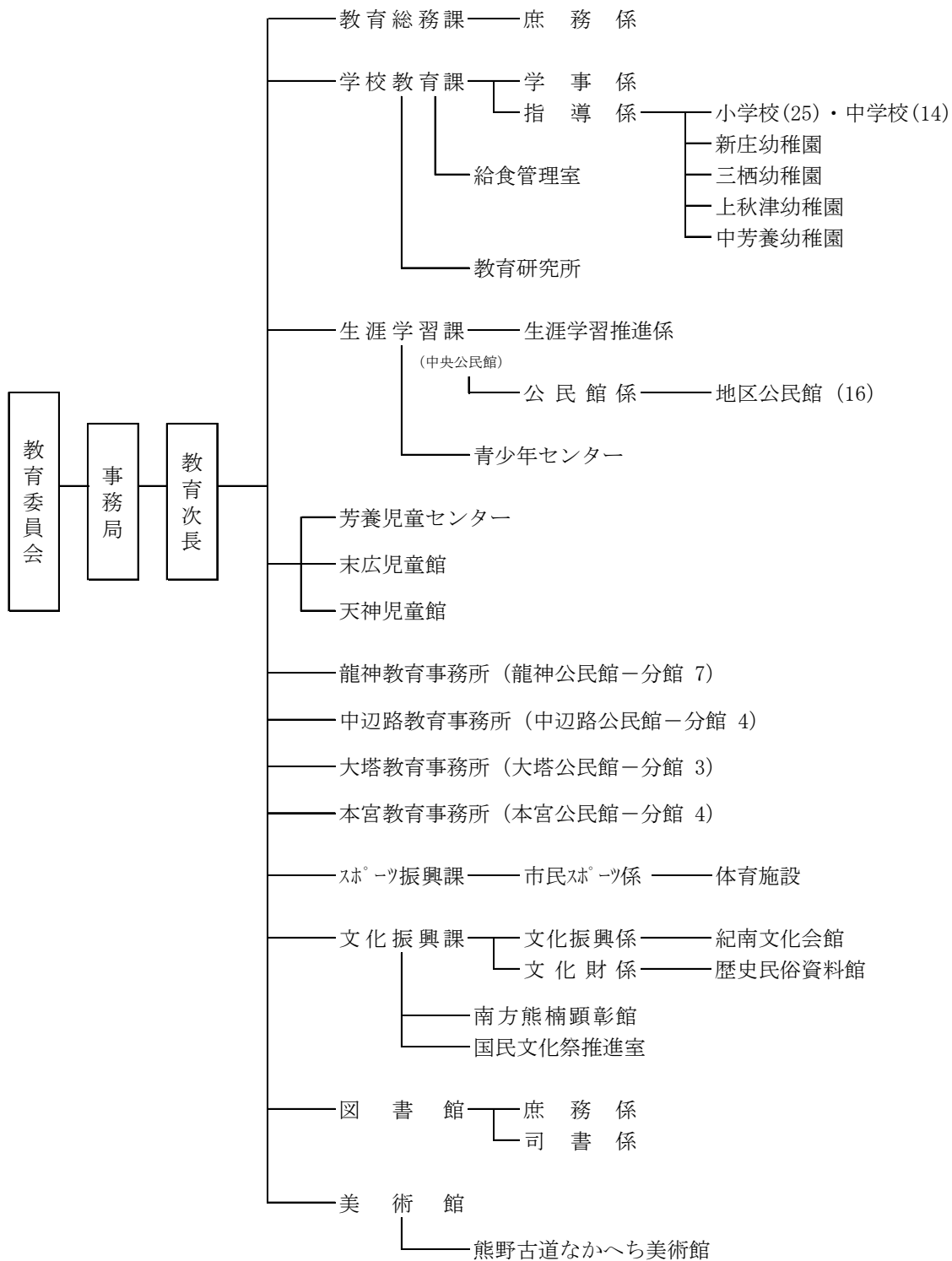
令和2年度教育委員会報告事項一覧のとおり、71件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、令和2年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(令和3年4月1日現在)



令和2年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日
4定議案第1号	令和2年度田辺市スポーツ推進委員委嘱について	令和2年4月9日
4臨議案第1号	新型コロナウイルス感染症対策予算について	令和2年4月30日
4臨議案第2号	その他	
5定議案第1号	令和2年6月補正予算について	令和2年5月14日
5臨議案第1号	6月1日からの小中学校の再開について	令和2年5月27日
6定議案第1号	田辺市小中学校管理規則及び田辺市立幼稚園条例施行規則の一部改正について	令和2年6月11日
7臨議案第1号	教育長職務代理者の指名について	令和2年7月20日
7臨議案第2号	令和2年8月補正予算見積について	
8定議案第1号	田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について	令和2年8月6日
8定議案第2号	令和2年9月補正予算見積について	
9定議案第1号	田辺市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金のうち保護者から徴収する額を定める規則の一部改正について	令和2年9月10日
9定議案第2号	令和2年9月追加補正予算見積について	
9定議案第3号	令和2年度 教育委員会点検・評価報告書(案)について	
9定議案第4号	令和2年度 田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
10定議案第1号	田辺市教育委員会事務専決規程の一部改正について	令和2年10月8日
10定議案第2号	田辺市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について	
10定議案第3号	令和2年度社会教育功労者表彰について	
11定議案第1号	田辺市教育委員会事務専決規程の一部改正について	令和2年11月12日
11定議案第2号	田辺市児童館条例施行規則の一部改正について	
11定議案第3号	令和2年度12月補正予算見積について	
11定議案第4号	田辺市指定文化財の新規指定について	
12定議案第1号	令和3年度当初予算見積について	令和2年12月17日
12定議案第2号	令和2年度幼稚園、小中学校等の修了式、卒業式等について	
1定議案第1号	田辺市学社融合推進協議会規則の一部改正について	令和3年1月14日
2定議案第1号	令和2年度3月補正予算見積について	令和3年2月18日
3臨議案第1号	教職員(管理職)人事異動の付議について	令和3年3月11日
3定議案第1号	令和3年度田辺市教育行政基本方針(案)について	令和3年3月18日
3定議案第2号	令和3年度各課活動方針(案)について	
3定議案第3号	田辺市教育委員会会議規則の一部改正について	
3定議案第4号	田辺市学校施設長寿命化計画について	
3定議案第5号	田辺市社会教育委員の委嘱について	
3定議案第6号	田辺市公民館長の任命について	
3定議案第7号	田辺市生涯学習(人権)推進員の委嘱について	
3定議案第8号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	
3定議案第9号	田辺市文化財審議会委員の委嘱について	
3臨議案第1号	教職員(一般職)人事異動の付議について	

令和2年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	人事異動について	令和2年4月9日
4定報告第2号	令和2年3月議会について	
4定報告第3号	令和元年度学社融合推進協議会活動報告集について	
4定報告第4号	令和2年度第44回市民体育祭の実施について	
4定報告第5号	こどもの日記念イベントについて	
4定報告第6号	第30回南方熊楠賞関連イベントについて	
4定報告第7号	南方熊楠翁生誕記念特別開館について	
4定報告第8号	第30回南方熊楠賞授賞式について	
5定報告第1号	令和2年4月補正予算見積について	令和2年5月14日
5定報告第2号	新型コロナウイルス感染症拡大による田辺市修学奨学生募集について	
5定報告第3号	第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）令和2年度実施計画について	
5定報告第4号	平成31（令和元）年度「田辺市まちづくり学びあい講座」の実施状況について	
5定報告第5号	令和2年度 田辺市少年少女発明クラブ講座スケジュール（予定）について	
5定報告第6号	平成31（令和元）年度 生涯学習センター利用者数について	
5定報告第7号	平成31（令和元）年度 公民館活動の実績について	
5定報告第8号	第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭の概要について	
6定報告第1号	人事異動について	令和2年6月11日
6定報告第2号	企画展「物語のなかの南方熊楠—小説・マンガ・映画・音楽—」について	
6定報告第3号	海の日記念イベントについて	
7定報告第1号	人事異動について	令和2年7月9日
7定報告第2号	令和2年6月議会について	
7定報告第3号	令和2年度1学期の生徒指導状況について	
7定報告第4号	令和2年度夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第5号	第28回特別企画展「熊楠のシダ植物研究～江戸園芸から近代植物学へ～」について	
8定報告第1号	第2次生涯学習推進計画 平成31（令和元）年度事業実施報告書について	令和2年8月6日
8定報告第2号	令和2年度「成人の日」記念式典について	
8定報告第3号	「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」の開催について	
8定報告第4号	令和2年度運動会等の日程について	
8定報告第5号	令和2年8月補正予算について	
9定報告第1号	令和3年度 田辺市修学奨学生募集について	令和2年9月10日
9定報告第2号	令和2年度 田辺市生涯学習フェスティバルの中止について	
9定報告第3号	新武道館（植芝盛平記念館）竣工式・開館記念オープニングイベントについて	
9定報告第4号	令和2年度 市民体育祭の結果報告について	
9定報告第5号	令和2年度 市民スポーツ・レクリエーション祭の実施計画について	

報告番号	件名	報告日
9定報告第6号	敬老の日特別開館について	令和2年9月10日
9定報告第7号	第57回月例展「ミナカテラ100周年」について	
10定報告第1号	令和2年9月議会について	令和2年10月8日
10定報告第2号	令和2年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施計画について	
10定報告第3号	令和2年度情報モラル研修会について	
10定報告第4号	第30回南方熊楠賞授賞式について	
10定報告第5号	南方熊楠賞記念南方熊楠邸特別公開について	
10臨報告第1号	報告事項について	令和2年10月28日
11定報告第1号	人事異動について	令和2年11月12日
11定報告第2号	令和2年度 田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会 結果報告について	
11定報告第3号	田辺市立(新)武道館・植芝盛平記念館 開館オープニングイベントについて	
11定報告第4号	収蔵庫入室体験イベントについて	
11定報告第5号	企画展 新春吉例「十二支考」輪読「牛」(仮題)について	
11定報告第6号	令和2年度 第25回田辺市民駅伝大会・第38回田辺市子どもクラブ駅伝大会開催について	
12定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	令和2年12月17日
12定報告第2号	成年年齢引下げに伴う令和4年度以降の田辺市「成人の日」記念式典の在り方について	
12定報告第3号	令和2年度新春初泳ぎについて	
12定報告第4号	第47回新春田辺長距離走大会について	
12定報告第5号	熊楠をもっと知ろう!シリーズ第49回「幻の牛の回は本当に幻か?」について	
1定報告第1号	令和2年12月議会について	令和3年1月14日
1定報告第2号	令和2年度田辺市人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+(プラス)」第3回講座の開催について	
1定報告第3号	第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について	
1定報告第4号	第58回月例展 熊楠とゆかりの人びと第40回「本山桂川」について	
1定報告第5号	特別陳列「新収蔵品展」について	
1定報告第6号	令和2年度田辺市文化事業 宝くじコミュニティ事業「大阪交響楽団名曲セレクション2021」について	
2定報告第1号	令和2年度文化講演会について	令和3年2月18日
2定報告第2号	第29回特別企画展 「腹稿研究の現状」(仮題)	令和3年3月18日
3定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果について	
3定報告第2号	令和3年度当初 校長・教頭・園長会の開催について	
3定報告第3号	令和3年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	令和2年度末・3年度当初の日程について	
3定報告第5号	令和2年度田辺市スポーツ賞受賞者について	
3定報告第6号	第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の結果について	
3定報告第7号	東京2020オリンピック聖火リレーの実施について	
3定報告第8号	「南方曼茶羅の風景地」Instagramスタンプラリーについて	
3定報告第9号	南方熊楠顕彰館 館長の交代について	
3定報告第10号	令和2年度新成人応援事業について	

令和2年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 臨時教育委員会 (市民総合センター) 		・ 幼稚園、小学校、中学校入学式
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 臨時教育委員会 (市民総合センター) 		
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) 		・ 学校訪問 (新庄中)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 臨時教育委員会 (市民総合センター) 		・ 学校訪問 (咲楽小、田辺第一小、東陽中、上山路小、三里小、大坊小、稲成小、中山路小、明洋中、近野小、近野中、三栖小、秋津川小、高雄中)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 県都市教育長協議会定期総会 (和歌山市) 		・ 夏季校長・教頭・園長・園主任夏季研修会 (万呂コミュニティーセンター)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校運動会(芳養小、稲成小、上秋津小、中芳養小)、中学校体育大会(衣笠中、上秋津中) ・ 学校訪問 (鮎川小)
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 臨時教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問 (田辺第三小、上秋津中、上秋津幼、龍神中、新庄小、大塔中、秋津川中、本宮中、上芳養中、衣笠中、新庄第二小、新庄幼、三栖幼、中芳養小、中辺路小、中芳養中、芳養小、上秋津小、田辺東部小、田辺第二小、中芳養幼、龍神小) ・ 幼稚園・小学校運動会(上秋津幼、龍神小)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第30回南方熊楠賞授賞式 (紀南文化会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問 (長野小、本宮小、会津小、上芳養小、中辺路中、中芳養小)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) 		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) 		
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) ・ 総合教育会議 (市役所本庁) 		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 臨時教育委員会 (2回開催) (市民総合センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第32回田辺市スポーツ賞表彰式 (田辺スポーツパーク) 	・ 幼稚園、小学校、中学校卒業式

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が令和2年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第2次田辺市総合計画（平成29年7月策定）」の基本体系に基づく主な事務事業について点検・評価を行い、評価委員会からご意見をいただきました。

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、令和2年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記のA～Dの4段階で評価しました。

（評価判断基準）

- A：目標を超えて達成した
- B：概ね目標を達成した
- C：目標を下回った
- D：目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した18の事務事業について点検・評価を行った結果、1事務事業が「目標を超えて達成した」のA評価に、16事務事業が「概ね目標は達成した」のB評価に、1事務事業が「目標を下回った」のC評価になっています。なお、「目標を大きく下回った」のD評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
1 (5.6%)	16 (88.8%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした18の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、6事務事業が「増加している」、12事務事業が「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減少
事業ニーズの状況	6 (33.4%)	12 (66.6%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は10事務事業、「必要性がある」とした事務事業は8事務事業となっています。事務事業の有効性と効率性については、12事務事業において「有効性を高める必要がある」とし、また、12事務事業において「効率性を高める必要がある」と評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	10 (55.6%)	8 (44.4%)
有効性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (33.4%)	12 (66.6%)
効率性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (33.4%)	12 (66.6%)

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
4	人	3. 文化	(1) 文化振興	第36回国民文化祭わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会	文化振興課国民文化祭推進室
5	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業	文化振興課
6	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	世界遺産保全事業	文化振興課
7	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」	生涯学習課
9	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
10	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
11	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
12	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
13	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
14	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	修学奨学金貸与事業	教育総務課
15	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
16	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
17	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
18	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館事業	児童館

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 1】		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	1. 人権		(1) 人権擁護		
事業名	人権学習の推進					
事業概要等	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるため「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育・啓発を推進することで人権意識の向上を図る。				
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践として各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法 社会教育法 田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	330	400	講師謝礼	130	国支出金
	決算額(千円)	125	130			県支出金 65
	事業の数値実績	R01年度	R02年度			地方債
	実施会場数	14	9			その他
	延べ参加者数	793	259			一般財源 65
			計	130	計 130	
上記以外のR02年度の実績	市内各小学校において、保護者を対象に人権教育に係る保護者学級を開催している。(延べ参加者数：2,840名)					
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。				
	R01年度の課題に対する取組状況	地域別人権学習会の共通テーマを「人権と防災」と設定したうえで、各公民館が推進員を中心とした実行委員会において、情報モラルや認知症、親子関係など防災に限定せずにテーマを設定し、多様なニーズに応えられるように努めるとともに、一部地域では新たな取組としてオンラインで学習会を開催した。また、昨年度末は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない人権学習会があったことから、時期を早めての実施を検討した。				
	目標に対する成果と達成状況	「人権と防災」を共通テーマに設定しつつも、地域ごとに異なるテーマを扱い、オンラインでの開催など新たな方法で実施するなど一定の成果が見られた。 また、昨年度の課題を踏まえ、時期を早めての実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの公民館で学習会を中止し、昨年度より実施回数、参加者数が減少した。(当初実施予定：20会場、1,000人)			自己評価 (D) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	「人権と防災」を市内共通のテーマに掲げているが、本質である人権に重点を置いた取組が展開されるように努めた。人権学習会の進め方については、住民参画による企画と立案により、新たな法令等の理解や周知に資する内容及び社会情勢に応じた興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマの設定や学社融合推進協議会等との更なる連携により、幅広い参加者を得るための創意工夫を行うとともに、開催時期や方法についても見直す必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	コロナ禍の中、オンラインでの学習会等、開催形態を工夫しながら、「人権と防災」を共通テーマとした上で、各公民館区ごとにテーマを設定し、様々な視点から身近な問題として学習会を実施している。 今後も、「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、また、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し、学習会の開催方法や啓発方法等に、さらなる創意工夫を図ることが必要となる。日頃より市民が関心を持つことができる、身近で起こるハラスメントや最近起きているSNS等での差別事象等について、日頃から見過ごしがちで大切にすべき人権問題をテーマとする学習会になるよう、更なる工夫に努めなければならない。					

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.2】		担当課名		南方熊楠顕彰館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	2. 歴史		(1) 郷土の偉人		
事業名	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事業概要等	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。				
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営、南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅や貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開する。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携し、展示会、講演会等の事業を推進して南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開。市民をはじめ全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅や研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進してその成果を広く情報発信する。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	6,500	4,100	翁顕彰事業委託料	4,100	国支出金
	決算額(千円)	6,500	4,100			県支出金
	事業の数値実績	R01年度	R02年度			地方債
	入館者数	7,966	3,541			その他
	授業・研修受入	825(16件)	295(9件)			一般財源
催事参加者	1,237	361	計	4,100	計	4,100
展示観覧者	4,080	2,635	委託先事業費負担	1,947	委託先自主財源(南方熊楠顕彰館)	1,947
上記以外のR02年度の実績	第30回南方熊楠賞					
目標と達成状況	事業の目標	①学習機会と場の提供(月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信等				
	R01年度の課題に対する取組状況	ホームページやウェブを活用した展示や講演会、スタンプラリー等を開催し、コロナ禍でも安心して参加できる工夫をして開催したほか、ジャパンサーチとの連携による所蔵資料の画像データ公開、南方熊楠賞を顕彰する記録集の刊行等に取り組んだ。また次世代に向けた取組として田辺高校において熊楠講座を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	①入館者数3,541人(44.5%)、団体見学8件(27.6%)、授業・研修受入9件(56.3%)、視察35件(72.9%)、催事参加者361人(29.2%)、展示観覧者2,635人(64.6%) ②資料修繕5点 ③資料閲覧11件(28.9%) ④『熊楠研究』15号、機関誌『熊楠ワークス』、南方熊楠賞記念誌の発行、その他書籍発行に協力多数 ⑤取材47件(120.5%)、出版・報道・放送188件(106.2%)、ホームページ436,080アクセス(125.47%) ※()は前年度比		自己評価 (C) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	コロナ禍により、臨時休館(23日間)や講演会、イベントの中止、団体見学、学校利用等の減少により、入館者数が大幅減となった。8月以降はオンラインやウェブ等を活用したイベントを展開し、オンライン講演会では、今まで遠方のため参加できなかった方からも好評を得た。引き続きコロナ禍でも参加できるイベントの工夫が必要がある。令和3年度に「中瀬喜陽」展を開催。これからの機会を設けて、戦後、熊楠の偉業を振り返り地元研究者の功績を紹介していく。また、令和2年度に実施した田辺高校生への熊楠講座を継続して行っていくとともに、次世代を担う若年層への取り組みを展開する必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	コロナ禍の中、一般の直接来館や見学減少は不可避であったものの、ホームページやウェブ等のオンラインを活用した展示や学習会等、安心安全な感染予防対策を考慮した上で、実施のスタンプラリー等、十分に創意工夫を行い各種啓発事業が展開できたものと考え。また、世代を問わずより多くの方々に南方熊楠を知ってもらうため、昨年度着手したジャパンサーチとの連携も順調に進められ、所蔵資料の画像公開や刊行事業をはじめ、様々な機会やメディアを介して積極的な情報発信に努めており、前年と比べても、功を奏した実績に繋がっている。 専門的な部分も多い半面、調査研究が進むことにより、より分かりやすいアプローチもできるようになり、子供たちや若い世代にも興味・関心を持ってもらえるような工夫や企画を、さらに推進していきたい。					
	評 価 【 B 】					
	前年度評価 (A)					

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.3】		担当課名		美術館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単 位 施 策				
	人	3. 文化	(1) 文化振興				
事業名		美術館運営事業					
事業概要	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館藏品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					
	事業の内容・現状	<p>展覧会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、田辺市立美術館（本館）及び熊野古道なかへち美術館（分館）とも、当初は4月18日から開催する予定でしたが、5月15日まで臨時休館とし、それ以降の会期を変更して開催するとともに、8月以降の開催を予定していた本館の現代の織を紹介する中野恵美子展、分館の鈴木理策展を中止して、令和3年度に開催を延期した。</p> <p>そうした中で、本館では特別展「絵本にみる日本画」と館藏品展「文人画コレクション」の2展覧会を開催。分館では特別展「秋野不矩の絵本」、館藏品展「青年期の凌雲」、土屋仁忠展の代替として小企画展「版画の表現」の3展覧会を開催した。また、展覧会中の講演会やアーティストトーク、分館のワークショップ・イベントは中止した。</p> <p>作品収集については、作品収集方針に基づき、美術作品の購入や寄贈作品の積極的な受け入れを行った。</p>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	25,961	16,309	報償費、旅費	430	国支出金	
	決算額(千円)	23,969	14,395	需用費、役務費	595	県支出金	
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	委託料	10,711	地方債	
	年間来館者数(本館)	8,217人	1,439人	美術品購入費	1,980	その他	
	年間来館者数(分館)	3,591人	1,944人	その他	679	一般財源	14,395
	合計	11,808人	3,383人	計	14,395	計	14,395
	上記以外のR02年度の実績	令和3年度に本館が開館25周年を迎えることから、令和2年10月～令和3年3月まで休館し、展示室1・2のLED照明器具への取替工事や、展示室1～5全ての防火・防犯扉の改修工事を実施した。					
	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本館、分館とも年間150日以上での展覧会の開催、教育普及事業としての講演会などの開催。ただし、本館は改修工事に伴い約6か月間休館するため、令和2年度の開催日数は125日 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加 					
R01年度の課題に対する取組状況	<p>日本画家の絵本原画制作に焦点をあてた展覧会「絵本にみる日本画」と昨年度の特別展の秋野不矩の絵本原画制作を特集する展覧会「秋野不矩の絵本」を開催し、絵本のために描かれた絵画にも印刷とは違った「絵」としての魅力を紹介する工夫した展覧会を実施することで来館者の増加に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標以上の来館者数を達成できなかった。</p> <p>また、各展覧会に合わせた講演会や展示解説会、アーティストトークに加え、NPOなどの主催イベントへ協賛する等、来館者の増加に繋げる取り組みも実施できなかった。</p>						
目標に対する成果と達成状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日数は本館が125日から90日に、分館が189日から127日にそれぞれ減少した。講演会やアーティストトークに加え、ワークショップ等のイベントも中止になった。また、学校との連携事業の縮小、NPOなどの主催イベントの中止の影響を受け、両館合わせた来館者数は前年度より8,425人少ない3,383人であった。ただし、「絵本にみる日本画」及び「秋野不矩の絵本」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催期間が1週間に短縮されるところを、作品借用先との交渉により4週間延長して開催することができた。</p> <p>図録等刊行物については、展覧会図録1冊、美術館年報・美術館広報誌2回を発行した。</p> <p>作品収集については、購入1点、寄贈5点と目標を達成した。</p>		<p>自己評価 (B)</p> <p>A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った</p>				
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	<p>記念展や関連事業の実施など、展覧会の予算が厳しい中、いかに創意工夫した展覧会を開催するか、そして来館者の増加に繋げていくかが課題である。</p> <p>子供たちが多様な美術作品に興味や関心を示す機会を創出するため、学校との連携を強化した取組を行っていくことが課題である。(課外活動の受入れ)</p> <p>作品収集については、美術館運営基金の状況にも考慮しながら、開館当初からコレクションの形成に努めてきた「日本の文人画」と「日本の近代絵画」の二つを軸とするともに、作品収集方針に基づき、美術作品の購入や寄贈、寄託を積極的に募っていく必要がある。</p>		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<p>令和2年度には、本館の照明器具の更新工事や防火・防犯扉の改修工事を実施したが、施設整備については、両館とも経年劣化による各設備の老朽化に対し、中長期的計画に基づき計画的に修繕を行う必要がある。</p>		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	<p>各種展覧会をはじめ、アーティストトークや展示解説会等の企画・開催等を通して芸術・美術への関心を高め、来館者の増加や当地域の芸術文化レベルの向上に努めている。</p> <p>しかしながら、令和2年度は、コロナ禍の中、また、本館の改修工事に伴う約6か月の休館等、展覧会の開催日数は大幅に減少せざるを得なかったが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、美術館という教育施設の責務として、市民に対し、実物の質の高い美術作品に触れる機会を、アプローチのしやすい方法で提供していきたい。毎年の指摘事項でもあるが、より幅広い世代に親しんでもらえるような企画や工夫を今後も積極的に進めたい。</p>				<p>評 価 【 B 】</p> <p>前年度評価 (B)</p>		

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 4】		担当課名	文化振興課国民文化祭推進室			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策	
		人	3. 文化		(1) 文化振興	
事業名		第36回国民文化祭わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会				
事業の概要	事業の目的	令和3年度に開催される、第36回国民文化祭わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会の田辺市開催事業の円滑な運営を行うこと				
	事業の内容・現状	会期：令和3年10月30日～11月21日 田辺市開催種目 分野別交流事業：きのくに吟剣詩舞の祭典（令和3年11月3日） 全国邦楽合奏フェスティバル in 田辺（令和3年11月6日、7日） 世界のダンスフェスティバル（令和3年11月13日、14日） 全国障害者芸術・文化祭：田辺市福祉文化祭（令和3年11月14日） 地域文化発信事業：バレエ、人形劇、弁慶映画祭、茶会、トレイナート				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)		6,000	報酬・職員手当	1,756	国支出金
	決算額(千円)		4,478	旅費	590	県支出金
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	需用費	45	地方債
				使用料及び賃借料	11	その他
				負担金補助及び交付金	2,076	一般財源
			計	4,478	計	4,478
上記以外のR02年度の実績	県より田辺市実行委員会への補助金 303千円					
目標と達成状況	事業の目標	全国からお越しの参加者を市民全体でお迎えする体制を構築するとともに、事業主催団体等と運営に関する調整を行う				
	R01年度の課題に対する取組状況	横断幕等の設置、チラシやグッズ等による広報活動に取り組んだ。また主催団体との調整に取り組んだ				
	目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の自粛等により十分な広報活動ができていない。また関係文化団体等との調整も会議開催の制限等のため遅れている			自己評価 (C) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス禍において、できるだけ有効に事業を推進できるよう努める。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	コロナ禍という非常事態の中、本来なら開催前年度に当たる令和2年度ではあったが、関係者を招集しての事前準備のため会議開催や市民向けの広報活動を、計画どおりに展開できない中、創意工夫しながら事業を推進した。 全国の新型コロナウイルスの感染状況により、本年度秋にどのような開催形態になるかが不透明ではあるが、感染予防対策に万全を期して実施すべく、また、市民全体で全国からの参加者をお迎えすることができるよう、着実に準備を進めていきたい。					
					前年度評価 (ー)	

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.5】		担当課名		文化振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財		
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業				
事業概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝える。				
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施策との両立のほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	文化財保護法（昭和25年法律第214号）、和歌山県文化財保護条例（昭和31年9月29日条例第40号）、田辺市文化財保護条例（平成17年5月1日条例第198号）、田辺市指定文化財等補助金交付要綱（平成17年5月1日教育委員会要綱第4号）など				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度 決算歳出節別内訳(千円)		R02年度 決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	13,682	11,551	報償費	516	国支出金 5,056
	決算額(千円)	13,401	11,113	材料及賃借料	1,019	県支出金 252
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	工事請負費	7,535	地方債
	文化講演会参加者数	—	26人	負担金補助及交付金	2,043	その他 1,139
	顕彰事業補助件数	2件	3件			一般財源 4,666
指定文化財件数	202件	205件	計	11,113	計 11,113	
上記以外のR02年度の実績	田辺歴史民俗資料館入館者数：2,383人 大塔歴史民俗資料館入館者数：54人					
目標と達成状況	事業の目標	①保存・整備事業：カモシカ食害対策防護柵設置事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、資料館所蔵や市内所在資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか				
	R01年度の課題に対する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業は、生息状況調査等に基づき適切に実施している。普及・顕彰事業のうち文化講演会については、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催した。歴史民俗資料館では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため歴史講座、体験講座を中止、特別陳列のみ開催した。感染症対策等に応じた新しい取組みを研究し、充実した事業展開を図っていききたい。				
	目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業：延長2,039m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：遺跡9箇所 ③普及・顕彰事業 ・資料館特別陳列：計1回 288人 ・指定文化財保存顕彰事業（補助件数）3件			自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業は、調査結果やこれまでの課題を踏まえ、計画通り実施できたものと考えている。残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため歴史民俗資料館のイベントは中止となったが、コロナ対策を実施した上で開催した文化講演会や資料館の特別陳列等には多くの来場者があり、郷土の歴史や文化財に対する市民の関心の高さが窺えた。こうした状況を踏まえ、市内の文化財の調査・研究と情報発信の充実にも今後も努めていきたい。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価（教育長・次長）	市内に所在する文化財に対し、私たち市民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、市民共有の貴重な財産として、未来へしっかりと継承していくことは、郷土愛を育む上でも、非常に重要な施策と言える。そのため、文化財の保存（保全・整備）、調査研究等を通して得られた成果については、それらを解りやすく解説、情報発信し、如何に多くの人々に文化財への興味・関心を持ってもらうのか、そのための企画や創意工夫等を常に心掛け、さらに積極的な啓発事業に取り組んでいきたい。					

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.6】		担当課名		文化振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単 位 施 策			
	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財			
事業名	世界遺産保全事業					
事業概要	事業の目的	(平成16年7月・平成28年10月)世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめ本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として守り後世に継承するため、田辺市歴史文化的景観保全条例に基づく許認可制度(運用)や田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例を活用し、登録資産周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)の文化的景観を保全する。				
	事業の内容・現状	三県協議会(策定)の包括的な保存管理計画及び田辺市(策定)の保存管理計画に基づき本市が有する登録資産及び周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)を適切に保全するため、熊野参詣道(古道)では、日常的な巡視(月1回)や草刈り(年2回)・小規模修繕等(台風や大雨通過後の被災確認をその都度実施)の維持・管理業務を本宮町森林組合と中辺路町森林組合に委託している。また、文化財所有者による保存(事業)に対しては、県と併せ補助金(支援)を行っている。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	文化財保護法(昭和25年法律第214号)、和歌山県景観条例(平成20年3月24日条例第21号)、田辺市歴史文化的景観保全条例(平成17年5月1日条例第199号)、田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例(平成29年7月12日条例第20号)、田辺市指定文化財等補助金交付要綱(平成17年5月1日教育委員会要綱第4号)ほか				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度 決算歳出節別内訳(千円)		R02年度 決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	19,910	15,546	報酬	59	国支出金
	決算額(千円)	15,729	14,113	需用費	794	県支出金
	2,261					
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	委託料	4,521	地方債
	景観保全審議会	2回	1回	負担金補助及交付金	300	その他
修復・修繕箇所	5箇所	2箇所	積立金	8,439	一般財源	
			計	14,113	計	
上記以外のR02年度の実績	熊野古道の森保全委員会(書面開催)1回					
目標と達成状況	事業の目標	①. 文化財保護対策…文化財の保存・整備、修復・修繕、啓発活動 ②. 景観保全審議会…文化的景観保全の為の調査審議(議案審議、報告事項に対する意見具申) ③. 古道パトロール…熊野参詣道の草刈り等の維持・管理を本宮町・中辺路町森林組合に管理業務委託。併せて、災害(被災時)確認(小規模修繕含む) ④. その他…バッファゾーンの山林購入等(文化的景観の保全の為の啓発活動を含む)				
	R01年度の課題に対する取組状況	熊野古道の森を守り育む未来基金(H29～)等を活用し、引続き熊野参詣道周辺バッファゾーンの適切な景観保全に努めている。また、参詣道の維持管理を行うための受け皿として、新たな地元団体の育成にも着手している。				
	目標に対する成果と達成状況	①. …参詣道(古道)等の修復・修繕 2か所 ②. …1回開催(コロナ禍で書面開催) ③. …巡視(毎月)、草刈り(年2回)、小修繕(随時必要に応じて)など通年で実施 ④. …熊野古道の森を守り育む未来基金による山林購入交渉			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全につきましては、パトロール業務委託等(許認可制度の運用)により適切に実施するとともに、管理の効率化に努める。併せて、熊野古道の森を守り育む未来基金の活用により古道周辺のバッファゾーンにおける文化的景観の保全に努める。また、世界遺産関連文化財については、未指定の古道を中心に、調査と価値付けを継続する。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	世界遺産は人類の共通の財産であり、そこに暮らす私たち市民の誇りでもあると同時に将来にわたりその価値を守り高めていく責任をも負っている。自然災害や変化する生活スタイルから世界遺産として相応しい文化的景観を守り、未来へと繋げていくことの重要性や、SDGsの森との共生を再認識し、今後も、関係機関、土地所有者、文化財関係者、観光関係者等、様々な関係者の理解と協力の下、古道の管理・保全・整備はもとより、その活用の視点も踏まえ、「熊野古道の森を守り育む未来基金」も活用しながらより積極的な保全・整備・継承のための努力を続けていかなければならない。					
	評 価 【 B 】					
	前年度評価 (B)					

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 7】		担当課名		生涯学習課	
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策
		人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習
事業名		公民館事業			
事業の概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。			
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現代的課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子供の健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組 ⑤地域における生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備及び維持管理			
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他			
	根拠法令等	社会教育法			
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)	
	予算額(千円)	191,128	65,140	報償費	1,808
	決算額(千円)	182,486	50,630	旅費	319
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	需用費	17,727
	公民館事業延べ参加者数	122,866	62,161	役務費	4,166
				委託料	11,544
			使用料及び賃借料	1,155	
			備品購入費	1,009	
			負担金補助及び交付金	581	
			その他	12,321	
			計	50,630	
			一般財源	50,413	
			計	50,630	
上記以外のR02年度の実績	稲成公民館建築事業：用地購入、物件等補償、新築設計業務ほか(事業費 87,081千円)				
事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
R01年度の課題に対する取組状況	地域の学習・交流の場として、また地域づくりの拠点としての役割を果たすため、それぞれの地域で重点アクションプランを設定し、地域の活性化や課題解決に向けた事業展開に努めた。 学社融合に関しては、28の学社融合推進協議会を中心に地域の人材・資源を有効に活用し学校・家庭・地域が一体となった取組の更なる充実に努めるとともに、協議会委員、教職員及び社会教育関係職員を対象に「学社融合夏季研修会」(参加者数：130名)を4回に分散して開催した。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の資質の向上を図った。				
目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどの事業が延期、中止することとなったが、そうした中でも創意工夫し、オンラインでの講習会開催や高齢者のデジタル社会参画への支えを目的としたスマホ講座を開催、地域課題を共有するための「地域カルテ」の作成など、少しずつではあるが、新たな取組を実施することができた。		自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	公民館に求められる地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たしていくため、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、魅力ある地域づくりに繋がる取組を推進するとともに、従来の活動にとらわれず、状況に応じた、よりの確で効果的な活動を展開することが重要である。また、公民館での学びを通じて、住民が主体的な活動に取り組んでいけるよう、人材の育成に努めるとともに、こうした取組を推進するために公民館職員の資質向上にも努めていく必要がある。
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
総合評価(教育長・次長)	令和2年度は、コロナ禍の中、計画どおりの事業展開は難しい側面もあった。しかしながら、新たに小規模多機能自治という考えがクローズアップされる中、市としても田辺らしい自治のあり方を模索している。そうしたことから、本市においては、地域づくりや地域活性化の拠点である公民館の役割・存在はより一層大きくなってきている。 地域の活性化や地域課題の解決、人材の育成、学校・家庭・地域が一体となった学社融合推進協議会の取組など、課題は山積するが、地域に密着した組織(仕組)として、これまで培った経験と地域の特性・人材を生かしたより積極的に具体的な事業展開を期待する。				
	評 価 【 B 】 前年度評価 (B)				

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.8】		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習		
事業名		人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」				
事業概要等	事業の目的	魅力あるまちづくりを推進するために、地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、ふるさと田辺を知り、学び、体験し、発信する「地域学」講座として、平成23年度～25年度に開催した「まちづくり市民カレッジ」を進化させた「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」を実施し、田辺市の未来を担う人づくりに努める。				
	事業の内容・現状	過疎化や少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域コミュニティを担う組織の弱体化が進み、また、地域でお互いに支えあってきた住民同士のつながりも希薄化している。地域づくりを進める上での基盤とは「住民自治（自分たちの課題を自分たちで解決する営み）」であり、その「住民自治」を機能させるためには、地域コミュニティの再構築が必要であり、また、将来にわたって地域に人が暮らし、かつ地域が元気である「持続可能な地域づくり」を進めていくためには、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていくとする「自治の精神」を持った人材（地域のリーダー、地域のサポーター）の育成を図る必要があることから、地域で活躍する方々を講師に招き、講演会及びディスカッション形式で講座を実施する。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,128	1,015	報酬費	740	国支出金
	決算額(千円)	671	965	旅費	25	県支出金
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	需用費	92	地方債
	講座実施回数	5	4	役務費	23	その他
	受講者数	198	220	使用料及び賃借料	85	一般財源
			計	965	計	965
上記以外のR02年度の実績	令和2年7月～令和3年2月に計4回の講座を開催した。 ①7/21小規模多機能自治セミナー「基本編」、②7/22小規模多機能自治セミナー「データ作成編」、③9/8まちづくりファシリテーター養成セミナー～津屋崎におけるまちづくりの取組から～、④2/14みんなで考えよう！私たちのまち”田辺”のこと～ずっと住みたいと思えるまちにしていこうために～					
事業の目標	人材育成講座の参加人数の目標を160人とする。					
目標と達成状況	R01年度の課題に対する取組状況	より多くの人に参加してもらうための周知広報の工夫が課題となっていたが、今年度はコロナ禍の中で対象者を限定して実施するとともに、会場の分散や講師のリモート講義なども取り入れ、より多く参加できるように工夫して行った。				
	目標に対する成果と達成状況	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して公開講座を実施しない中での取組ではあったが、公民館主事や公民館関係者の協力のもと、セミナーを開催し、最後のパネルディスカッションでは大勢の参加を得ることができた。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して人数の制限をしながらの講座であったが、今後はもっと多くの方に聞いてもらったり、参加してもらえるような工夫を検討していく必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	地域の活性化や自治機能の維持向上のために最も重要な要素の一つが人材の育成・確保であり、本事業はいわゆる「お仕着せ」型の講座・講演ではなく、将来この地域を支える若い世代を中心に、自分たちのまちの現在と未来を改めて考えてみようとする大変有意義な講座と言える。令和2年度は、コロナ禍の中、試行錯誤、創意工夫を行いながらの実施となったが、一定の実績を残すことができた。 新型コロナウイルス感染症の影響も拭えぬ中、ニューノーマルでの開催形態も考慮し、今後も若い世代に参加してもらえるよう工夫や検討を加え、様々な視点から地域の未来を議論する人材育成講座に発展させたい。				評価 【 B 】	
					前年度評価 (A)	

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.9】		担当課名		図書館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事業名		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報及び生涯学習支援の拠点、子供の読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> <p>ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出の実施により、子供たちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子供の読書活動推進ボランティアの育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生対象の取組としては、「YAビブリオバトル」（中学・高校生書評合戦）を実施、定着してきている。また、一般対象の講演会・各種講座を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。</p> <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> <p>市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。H26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。</p> <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> <p>パソコン・携帯電話・OPAC（2台）からの蔵書検索・図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。</p> <p>【移動図書館等の充実】</p> <p>広い市域の読書環境整備の均等化を図るため、本館・分室から比較的距離のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出を行っている。</p>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	55,056	47,886	報酬	175	国支出金	194
	決算額(千円)	53,816	46,242	報償費	32	県支出金	
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	旅費	8	地方債	
	本館入館者数	207,189	146,539	需用費	11,590	その他	2,067
	図書受入冊数	10,210	9,480	役務費	883	一般財源	43,981
			委託料	7,997			
			使用料及び賃借料	9,213			
			備品購入費	16,294			
			負担金補助及び交付金	43			
			公課金	7			
			計	46,242	計	46,242	
上記以外のR02年度の実績	交流ホール市民作品展（14回）、人形劇（1回）、レターバックによる図書貸出（学校休業中の小中学生対象）						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、学校図書館との連携を強化し、子供の読書活動の推進を進める ・高齢者の方が利用しやすい資料（大活字本、朗読CD）の充実を図る 					
	R01年度の課題に対する取組状況	年度計画に基づく事業等のうち、講演会・朗読会・ボランティア研修会・ワークショップ等については新型コロナウイルス感染症予防のためやむを得ず実施できなかった。資料整備と蔵書の充実については、ある程度の成果を挙げられた。					
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じ子供たちの読書環境の充実に努めた。 ・大活字本の所蔵冊数は1,003冊（R2末）で59冊購入し、高齢の方に活発に利用いただけた。 	自己評価（C）		A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくなくてはならない施設となれるよう、図書館資料の充実と職員資質の向上を図っていく努力を続けていきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	<p>昨今、公共図書館に求められる役割はより多様化してきており、単に図書貸出だけでなく、地域における情報発信や生涯学習支援、子供たちの読書活動推進等、そのニーズは多岐にわたる。</p> <p>令和2年度では、コロナ禍の中、一定人数の参加者を募っての催しが難しく、子供たちが本に親しむための環境づくりや、一般向けの講演会、各種講座による読書や学習意欲の向上など、様々な取組が計画どおり実施できなかった。一方、蔵書・資料の整備や蔵書の拡充に取り組み、また、新たに小中学生への郵送による図書貸出事業を実施する等、状況に応じた新規の事業推進を行った。</p> <p>今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響も拭えぬ中、ニューノーマルでの図書館運営、並びに、利用者ニーズを的確に捉え、より利用者目線に立ったサービスの向上に努めていきたい。</p>				評価【B】		
					前年度評価（B）		

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.10】		担当課名		スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興		
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実				
事業の概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇各種スポーツ大会を誘致・実施することで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。				
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会（中止）				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	田辺市スポーツ推進委員規則、田辺市補助金等交付規則 等				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		
	予算額(千円)	5,542	5,842	スポーツ推進委員報酬	1,776	R02年度決算財源内訳(千円)
	決算額(千円)	4,700	4,079	市民体育祭・市民スポーツ祭補助金	603	国支出金
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	関西実業団対抗駅伝大会補助金	1,700	地方債
				熊野古道近野山間マラソン大会補助金	0	その他
				計	4,079	一般財源 4,079
上記以外のR02年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催する。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会を開催し、参加者数の増加に努める。				
	R01年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニュースポーツ教室を実施した。				
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 第44回市民体育祭の開催 6競技 657名参加 ※R1 27競技 3,233名参加 第16回市民スポーツレクリエーション祭の開催 11競技 1,004名参加 ※R1 17競技 2,078名参加 ニュースポーツ教室の開催 8種目(15回) 172名参加 ※R1 12種目 257名参加 第63回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 9チーム 約60名参加 ボランティア 0名 ※R1 14チーム 約100名参加 ボランティア 約250名 			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭や市民スポーツ祭の開催が厳しい状況にあり、実施競技数が減少した。各種事業において、参加者の固定化が見られる。「ニュースポーツ教室」の実施に当たっては、公民館等と連携を図るとともに、開催曜日や時間の見直しを行い、より参加しやすい環境整備に努めること、市民体育祭・市民スポーツ祭については、事業自体の見直しを行う必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境や機会を提供するため、毎年開催している市民体育祭や市民スポーツ祭等の意義は大きい。 また、田辺スポーツパークや新武道館など施設整備により環境も整いつつある。参加者の固定化や参加人数の伸び悩みなどの課題もある一方、新型コロナウイルス感染症の影響も拭えぬ中、ニューノーマルでの感染予防・感染拡大対策を万全に期し、各種大会の誘致やニュースポーツの普及などを通して、広く市民の方々にスポーツに興味・関心を持ってもらう取組を今後も継続していく必要がある。					

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.11】		担当課名		スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興		
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業				
事業の概要等	事業の目的	平成27年に実施された「紀の国わかやま国体・わかやま大会」時に整備した、田辺スポーツパーク及び市立弓道場を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加を目指す。				
	事業の内容・現状	スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの協力を得、高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用をはかるため「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会（平成25年度発足）」に参画し、プロモーション等共同事業を実施。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	3,200	3,440	スポーツ・ツーリズム・コーディネーター謝礼金	2,840	国支出金
	決算額(千円)	3,127	3,118	スポーツ・ツーリズム・コーディネーター旅費(費用弁償)	278	県支出金
	事業の数値実績	R01年度	R02年度			地方債
						その他
						一般財源 3,118
			計	3,118	計 3,118	
上記以外のR02年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に結びつける。				
	R01年度の課題に対する取組状況	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられている。しかしながら、春と夏に利用が集中していることから、今後更に合宿・大会誘致の実績(数)を増加させるため、市民の施設利用に配慮しつつ、閑散期の合宿・大会の利用促進に向け、競技を絞り営業を行うなど誘致活動を進めている。				
	目標に対する成果と達成状況	◇南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会との協同での取組内容 ・HP及びパンフレットの作成 ・旅行会社等への営業活動 ・県外高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致 ・各種助成金制度の創設 ほか ◇田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 ・平成30年度…35,111名 ・令和元年度…27,836名 ・令和2年度…13,041名			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられていたが、令和2年の2月頃から新型コロナウイルス感染症の影響等により合宿のキャンセルが相次ぎ、令和2年度は年間を通して22,160人のキャンセルがあった。今後は、毎年合宿で訪れてくれていた団体に、引き続き合宿地として選んでいただけるようコーディネーターと協力しながら誘致活動に取り組む必要がある。また、春と夏に利用時期が集中することによる閑散期対策及び体育館・弓道場・令和2年秋に供用開始となった新武道館の合宿利用の促進、市民の施設利用に対する配慮についても引き続き対策が必要となる。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	これまでスポーツ合宿や各種大会の積極的な誘致活動等により、大学や社会人チームの合宿等の実績を順調に積み重ね、交流人口の増加はもとより経済効果の面でも大きな成果を上げてきた。令和2年度は、コロナ禍の中、特に県を跨ぐ人流の抑制や感染予防策を図る等、受入体制の一部見直しを行う必要があり、従前のような実績には及ばなかった。 引き続き積極的なPR活動や誘致を継続していくに当たっては、スポーツ合宿や大会がコロナ対策をして、安全安心に実施可能であることも情報発信できるよう受入体制を万全にする中、誘致に繋げていく必要がある。					
					前年度評価 (A)	

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.12】		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策		単位施策			
		希望		1. 結婚・出産・子育て (2) 保育サービス、両立支援			
事業名		山村地域における子供の居場所づくり事業					
事業概要等	事業の目的	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長期休業日において、その時間を少しでも減らし、子供の発達段階での集団生活や多くの友達と交流することができる居場所を確保するとともに児童の健全育成に資する。					
	事業の内容・現状	この事業は、学童保育所が設置されていない行政局管内において、夏休み等の長期休業日に児童が安心して安全に過ごせる居場所を確保することによって「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として、平成29年7月から龍神・中辺路の両地域で開始した事業で、平成30年4月からは本宮地域でも開始し、初期の目的は達成している。(平成30年9月に中辺路地域で学童保育所が開設されたため、中辺路地域の居場所事業は終了している。) 対象は管内の小学校に通う1年生から6年生までの児童(定員30人)で、それぞれの地域において、子供たちの活動を見守り、支援する指導員を配置して、学習活動及び体験活動を実施している。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,220	2,650	報酬	1,313	国支出金	
	決算額(千円)	1,735	1,426	報償費	17	県支出金	
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	旅費	51	地方債	900
	開設箇所数	2	2	需用費	45	その他	494
	利用申し込み者数	214	222			一般財源	32
利用者数(延べ)	1,483	1,493	計	1,426	計	1,426	
上記以外のR02年度の実績	令和2年度は、龍神・本宮の両地域で41日間(学年始め:5日、夏季7月:8日、夏季8月:17日、冬季:6日、学年末:5日)開設した。						
目標と達成状況	事業の目標	学童保育所が設置されていない「龍神」「本宮」の両地域において、夏休み等の長期休業日に当該区域内の小学生が安全に安心して過ごすことができる居場所を開設し、学習活動や様々な体験活動を実施する。実施に当たっては、管内の小学校を通じて全ての児童の保護者に事業実施の周知を行い、休業日区分(学年始め、夏(7月・8月)、冬、学年末)×30人(定員)×2か所=300人の利用申し込みを受け付ける。					
	R01年度の課題に対する取組状況	昨年度の課題としていた指導員の確保については、地域の教員OBや保育士OBのつながりの中で確保した。また、内容の改善については、外部講師の活用などそれぞれの指導員が創意工夫に取り組んだ。結果として、子供たちの各期間を通じての評価はよかった。					
	目標に対する成果と達成状況	コロナ禍により学校の夏休みが短縮された中、学校休業日に開設された居場所づくり事業であったが、8月の昼までとなった間の午後開設できるよう対応した。 延べ利用申込者数が両地域を合わせて222人で、目標の300人には到達できなかったが、管内の全ての小学生の保護者に事業の周知を行っており、利用希望者全員を受け入れてきていることから、概ね目標は達成できたと考える。 ・龍神 延べ71人 ・本宮 延べ151人		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供の居場所づくり事業そのものとしては各地域で定着してきているが、指導者の確保が大きな課題であり、また期間中の内容の改善も検討していく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	地域社会で共働き世帯が増加する中、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する事業は、児童の健全育成の上でも、地域活性化の上でも重要な施策であり、また、学童保育に対するニーズも年々高まってきている。 そうしたことから、平成29年度より着手した、学童保育所の未設置地域における子供の居場所づくり事業は、必要性が高い施策と言え、令和2年度はコロナ禍での受入環境への配慮等を行う中、利用希望者全員を受入れることができた。 今後も、指導者の確保等の課題はあるが、ニューノーマルでの受入はもとより、様々な工夫を凝らし、事業継続と更なる充実した取組となるよう努めていきたい。				評価【 B 】		
					前年度評価 (B)		

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.13】		担当課名		教育総務課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事業名		学校施設整備事業				
事業概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒1日の大半を過ごす学習の場、生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことになるため、施設の安全性確保や学習環境の整備・充実が極めて重要な意義を持つことから、その目的を達成するため本事業を推進する。				
	事業の内容・現状	(1)学校施設の耐震化事業 小中学校体育館の非構造部材(吊天井等)耐震対策を推進する。(小学校23施設、中学校11施設) (2)学校施設の普通教室空調整備事業 夏季における学習環境の改善・充実を図るため、小中学校普通教室を対象に空調設備を整備し、生徒が健康で快適に学習できる環境を整えるため空調の整備を推進する。(小学校17校138室 中学校13校95室) (3)学校施設のトイレ改修事業 学校のトイレ環境を改善し、安心して使用できる清潔で快適なトイレに改修し、良好な教育環境を確保する。 (4)学校施設の改修・修繕 経年劣化等により不具合が認められる施設について、改修・修繕の必要性や緊急性等を判断しながら早期の対応に努め、安全の確保と良好な教育環境の維持に努める。(幼稚園4園、小学校25校、中学校14校)				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	892,049	879,480	需用費	520	国支出金 150,022
	決算額(千円)	762,093	703,632	委託料	28,477	県支出金 0
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	工事請負費	665,426	地方債 535,200
	老朽校舎等の改築	2校(継続)	-	備品購入費	9,209	その他 0
	非構造部材耐震化	4校(設計) 6校(工事)	12校(設計) 4校(工事)	その他		一般財源 18,410
	トイレ改修	5校(設計)	6校(設計) 5校(工事)			
	木質化事業	-	4校(備品)			
	空調整備工事	14校(工事)	16校(工事)	計	703,632	計 703,632
上記以外のR02年度の実績						
事業の目標	(1)学校施設の耐震化事業 小中学校体育館の非構造部材耐震対策として、4施設の工事と12施設的设计業務を実施する。 (2)学校施設の普通教室への空調設備整備事業 夏季における学習環境の改善・充実を図るため、小学校普通教室(16校132室)を対象に空調設備の工事を実施する。 (3)学校施設のトイレ改修事業 学校のトイレ環境を改善し、安心して使用できる清潔で快適なトイレに改修し、良好な教育環境を確保する。 (4)学校施設の改修・修繕事業 学校からの要望等に基づき、効率的・効果的な事業実施に努める。					
R01年度の課題に対する取組状況	老朽校舎の改築事業(大坊小、三里小)についてはR01年度で一定の整備が完了しており、普通教室への空調整備、小中学校体育館の非構造部材耐震化事業等についても、計画に基づき順次実施しているところである。					
目標に対する成果と達成状況	(1)学校施設の耐震化事業 小中学校体育館非構造部材耐震化事業 工事完了⇒4施設 設計完了⇒12施設 (2)学校施設の普通教室への空調設備整備事業 小学校16校工事(完了) (3)学校施設のトイレ改修事業 学校のトイレ環境を改善し、安心して使用できる清潔で快適なトイレに改修し、良好な教育環境を確保する。 工事完了⇒5施設 設計完了⇒6施設 (4)学校施設の改修・修繕事業 教室床改修工事の他、各種修繕等により施設環境の充実に努めた。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	老朽校舎の改築事業がR01年度に、普通教室への空調整備事業がR02年度に完了し、また、体育館の非構造部材等の耐震化事業、トイレ改修事業等についても、計画的に実施していることから目標を達成していると考ええる。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	ただし、施設環境整備については、バリアフリー化をはじめ特別教室棟への空調設置など、まだまだ課題も多いことから、今後も施設の状況を見極めたうえで、改善に向けた検討を進めていく必要があると考ええる。	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	学校施設は、子供たちの生活及び学習の場としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難所等、地域の社会資本としての役割を担っている。そのため、安全性の確保はもとより、教育環境としての整備充実も、常に大きな行政課題である。 ここ数年の整備事業は、老朽校舎の改築をはじめ、学校施設の耐震化、空調設備の整備(事業の前倒しを含む)、トイレ改修事業(洋式化含む)等、概ね計画どおり事業実施できている。 年々様々な公共施設の老朽化が進行する中で、当然、学校施設についても長寿命化対策など長いスパンで捉えた効率的・効果的な整備計画に基づき、今後とも、児童生徒が安全かつ安心して生活できる教育環境の充実に向けて、学校施設整備事業に継続的に取り組んでいきたい。				評 価 【 A 】	
					前年度評価 (A)	

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.14】		担当課名		教育総務課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育			
事業名		修学奨学金貸与事業					
事業概要	事業の目的	勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生や短大生、大学生等を対象に奨学金及び入学準備金を貸与し、教育の機会均等の確保に努める。					
	事業の内容・現状	◇奨学金の種類、対象となる学校及び貸与額 ・奨学金 大学 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額20,000円） 短期大学等 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額15,000円） 高等学校等 月額10,000円 ・入学準備金 大学、短期大学及び修業年限2年以上の専修学校専門課程 500,000円以内 ◇新規採用人数枠 ・奨学金 大学10名、短大等5名、高校等5名程度 ・入学準備金 大学生及び短大生等 5名程度					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市修学奨学金貸与条例、田辺市修学奨学金貸与条例施行規則					
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	14,289	14,362	報酬	52	国支出金	
	決算額(千円)	13,217	13,141	口座振替料	18	県支出金	
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	システム利用料	308	地方債	12978
	延べ貸与人数	42人	42人	貸付金	12,600	その他	
	奨学金償還率	93.86%	95.25%	積立金	163	一般財源	163
			計	13,141	計	13,141	
上記以外のR02年度の実績	特になし						
目標と達成状況	事業の目標	(1) 新規採用者として、奨学金については20名程度(大学生10名、短大生等5名、高校生等5名程度)、入学準備金については5名程度(大学生及び短大生等)に貸与する。 (2) 貸与した奨学金の返還について、滞納(者)の解消に向け、積極的に返還指導を行う。					
	R01年度の課題に対する取組状況	(1) 奨学生の選考については、修学奨学生選考委員会での審査を経て、希望者全員(奨学金8名、入学準備金5名)を採用した(新規)。 (2) 返還金の滞納者解消(削減)に向けて、電話や文書での督促のほか、直接訪問による返還指導を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	(1) 奨学金⇒ 新規採用者及び継続者を合わせて37名に貸与(新規8名、継続29名) 入学準備金⇒ 5名に貸与(新規) (2) 奨学金の返還率は現年度分で95.25%、過年度を合すると89.4%と、前年度に比べて、高くなった。電話や文書による督促のほか、直接訪問による返還指導や返還に関する相談等を行い、滞納の解消に努めた。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	奨学金制度については貸与要件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施など、より利用しやすい制度を目指して内容の見直しを行ってきており、ここ数年、希望者全員を採用できる状況が続いている。 R02年度には新型コロナウイルス感染症対策として、奨学生の追加募集や返還猶予申請など、きめ細かな対応を行っている。 一方、貸付累計の増加に伴い、徐々にではあるが返還金の滞納が増える傾向にあり、奨学金事業の継続性の確保や貸付者に対する公平性の観点からも滞納者の解消が大きな課題である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	本奨学金は返済が必要な無利子の貸与型奨学金であるが、高校・大学等へ進学する学生に対する経済的支援策として一定の役割を果たしてきており、令和2年度については、コロナ禍の中、家庭の経済状況を配慮したきめ細かい対応を行い、進学希望の学生・保護者への支援に繋がった。 ここ数年来、給付型奨学金等の充実により本奨学金の申込件数は減少傾向にあるが、他の奨学金と併用するなど進学を希望する学生にとっては、今後においても必要な制度であると認識する一方、より活用しやすい制度への見直しや、返済が滞っている方への対応など、時代の要請に応じて、検討課題の解決に努めていきたい。				評価 【 B 】		
					前年度評価 (B)		

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.15】		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	希望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	<p>◇「田辺市学校教育指導の方針」として7つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子供たちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。)</p> <p>◇各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。</p> <p>◇学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。</p> <p>◇教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から2校を研究指定している。(新庄小学校・新庄中学校)</p>				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	604	703	報償費	277	国支出金
	決算額(千円)	603	677	委託料	400	県支出金
	事業の数値実績	R01年度	R02年度			地方債
						その他
						一般財源 677
			計	677	計 677	
上記以外のR02年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	<p>◇小学校25校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。</p> <p>◇定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。</p> <p>◇「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。</p>				
	R01年度の課題に対する取組状況	教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会を通して周知を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	<p>◇定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。</p> <p>◇定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。</p> <p>◇市指定教育研究事業では、新庄小学校と新庄中学校を指定し、研究の推進を図った。</p>			<p>自己評価 (B)</p> <p>A: 目標を超えて達成した</p> <p>B: 概ね目標は達成した</p> <p>C: 目標を下回った</p> <p>D: 目標を大きく下回った</p>	
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	定例学校訪問、校園長会・教頭会については、方法及び内容について変更せずここ数年間実施しているところであるが、働き方改革等の視点も含め、検討していく必要もある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	<p>すべての小中学校及び公立幼稚園を対象とした学校訪問や定例の校園長会、教頭会、各主任会等、様々な機会を踏まえ、各校の教育課程の実践状況の把握を行い、学校教育指導方針の周知徹底をはじめ、学校経営や教育課題等についての研修等を実践できている。</p> <p>また、学校現場では、新型コロナウイルスの感染状況により、市教育委員会作成の新型コロナウイルス対策感染症マニュアルを活用しながら、感染予防・拡大防止への取組や対応を執った上で、教育内容の充実を図るとい学校運営は、これまでに経験のない状況ではあったが、ニューノーマルという新たな視点で、授業運営や学校行事、課外活動等を検証・見直しする良い機会でもあった。</p> <p>こうした対応は、今後の継続課題とも言え、いかなる状況でも、学校現場での教育内容の充実につながる取組や支援の継続が必要と再認識している。</p>					<p>評 価</p> <p>【 B 】</p>
						<p>前年度評価</p> <p>(B)</p>

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.16】		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事業名		開かれた学校づくり推進事業				
事業概要等	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子供の学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学社融合推進協議会の開催や学校評価の実施を通して、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	0	0			国支出金
	決算額(千円)	0	0			県支出金
	事業の数値実績	R01年度	R02年度			地方債
						その他
						一般財源
			計	0	計 0	
上記以外のR02年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇学社融合推進協議会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	R01年度の課題に対する取組状況	◇園・学校評価の評価項目や文章表現の確認を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大により、各種行事が中止もしくは延期となった。 ◇参観日については、中止もしくは感染予防のため人数制限等を行い実施した。学校開放月間についても同様の措置を取った。地域の方々の来校についても、自粛していただくことが多かった。 ◇市の生涯学習フェスティバルは中止となった。 ◇園・学校評価については、コロナ禍の中での取組を評価していただき、次年度の園・学校運営に反映できるものとなった。 ◇可能な限り、学社融合推進協議会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇コロナ禍が続くと予想されるものの、授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら内容の充実を図る。 ◇学社融合推進協議会の開催についても、様々な分野からご意見、ご支援をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)		学校と家庭、地域が一体となって、地域の教育力を生かした「地域とともにある園・学校づくり」は、園・学校としても、地域社会としても大変重要である。 令和2年度は、コロナ禍の中、一堂に会する会議等の中止が続いたが、学社融合推進協議会の活動推進をはじめ、授業参観や学校行事、学校開放月間の公開授業、学校評価の実施など、様々な機会を捉えて多くの人々に学校に関わってもらい、地域の協力支援に繋げていく取組を、創意工夫しながら実践することができた。今後も、こうした取組を地道に継続していくことは意義深く、必要であり、様々な工夫を凝らしながら実践を重ね、学校、家庭、地域が三者一体となり、子供を育む学校運営、延いては、地域づくりに繋がる学校経営となるよう努めたい。				評価 【 B 】
						前年度評価 (A)

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.17】		担当課名		給食管理室		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	希望	2. 学校教育		(2) 給食・健康		
事業名		学校給食の実施				
事業の概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。				
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校 ・単独調理場7小学校 児童数196名 (5.6%) ・共同調理場18小学校 児童数3,332名 (94.4%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数2,561名 (72.6%)) ◎中学校 ・単独調理場2中学校 生徒数118名 (7.1%) ・共同調理場12中学校 生徒数1,554名 (92.9%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,137名 (68.0%)) ◎幼稚園 ・共同調理場(城山台学校給食センター) 4幼稚園 園児数56名 (100%) [R02.05.01現在]				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	学校給食法				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	489,304	485,593	報酬	56,081	国支出金 0
	決算額(千円)	450,958	432,173	需用費	224,368	県支出金 103
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	役務費	5,647	地方債 0
	給食実施率	100%	100%	委託料	126,222	その他 186,450
	給食費収率	99.39%	99.30%	その他	19,855	一般財源 245,620
			計	432,173	計 432,173	
上記以外のR02年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	①市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。②文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに学校給食施設・設備の改善を行う。③地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。④給食費については、初期未納を逃すことなく啓発し、収納率の向上に努める。				
	R01年度の課題に対する取組状況	①令和2年度は、4月、5月における小中学校臨時休業に伴い各調理場において例年より実施回数は少なかったが、夏休み短縮による給食提供については、各調理場においてできる限りの対応を行った。②施設修繕は、中山路小学校の床改修や城山台学校給食センターの設備の修繕等各共同調理場及び学校調理室の改修等を行い、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図った。また、栄養士等と連携し、調理従事者に「学校給食調理従事者研修マニュアル」を配付し衛生管理について再確認するなど、各調理場で研修会を実施した(R2は県主催の研修会は中止となった。)。食の安全については、保護者等の意見を踏まえ、食材の細菌検査を実施した。小中学校の臨時休業が終了し、給食が再開された時には、各調理場において、配膳による感染のリスクを減らすため献立を3品とするなど、感染症対策に努めた。また、地方創生臨時交付金の交付を受け、各調理場に感染症対策用としてアルコールやマスクを配付したり、手洗い設備の自動化の改修を行い、感染症対策に努めた。③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物を積極的に取り入れたり、食材の産地情報を学校へ配布するなど、各調理場で推進に取り組んだ。				
	目標に対する成果と達成状況	①令和2年度は、各調理場において食中毒等事故の発生もなく、安定的に給食を提供することができた。②衛生管理については、調理員の知識の更なる習熟に努めることができた。また、施設設備の改善については、必要に応じた改修を行い、衛生管理の向上に努めた。③地産地消については、生産者と連携し、安定的な利用に努めた。④給食費の納付率については、城山台学校給食センターと学校が連携した取組を進めるとともに児童手当や就学援助金からの徴収を実施し、99%以上の徴収率を確保した。		自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	課題の総括				
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	①学校給食については、食育の観点からも事業の必要性が減少することはなく、ニーズが高いまま横ばいの状況にあるため、常に安定的に実施することが必要。②食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食を取り巻く様々な情報に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。③地産地消は、子供が地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む上で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。④給食費の収納率の向上を図るとともに、私会計の公会計化への取組が必要。⑤学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、検討が必要。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	学校給食の大前提である食品衛生の視点も含め、栄養バランス、児童生徒の食物アレルギー対応等、安全面に十分な配慮をし、美味しく食事を楽しむ食育につながるよう常に心がけ給食を提供している。そのため、令和2年度は、コロナ禍という状況下、調理従事者をはじめ給食関係者の安全衛生意識及び知識の向上・徹底とともに、個々人の健康管理や、より衛生的に安全な調理を行う施設環境の維持・確保にも努めた。 新型コロナウイルスの感染状況が不透明な中、今後もこれまで以上の細部に留意しながらのリスクマネジメントを行うとともに、学校給食衛生管理基準に基づき安全・安心な食の提供に努めたいと考えている。					
総合評価		【 B 】			前年度評価 (A)	

令和2年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.18】		担当課名		児童館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	希望	3. 健全育成		(1) 青少年の健全育成		
事業名	児童館事業					
事業の概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子供の安全確保と健全育成の場として子供の居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。				
	事業の内容・現状	1. 子供を育成する活動 ・ 野外活動・スポーツ活動・学習活動・奉仕活動・サークル活動 2. 子育て家庭を支援する活動 ・ 教育相談、フリースペースちびっこ（親子の部屋）、家庭訪問、保護者との話し合い 3. 地域活動を推進する活動 ・ 子供を守る体制づくりの推進、子供クラブ等の支援、リーダー育成、生涯学習課等関係機関との連携・協力体制の構築 4. 人権教育総合推進事業 ・ 人権意識の高揚（障害者・高齢者との交流）、基本的生活習慣の確立（あいさつ、言葉使いの指導）、教育講演会、子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 5. 指導体制の充実 ・ 児童厚生員研修へ参加する等職員の資質の向上に努める 6. 情報発信 ・ 児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	児童福祉法				
	事業コスト	R01年度	R02年度	R02年度決算歳出節別内訳(千円)		R02年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	4,403	4,440	旅費	18	国支出金 0
	決算額(千円)	3,686	2,448	報酬費	1,159	県支出金 461
	事業の数値実績	R01年度	R02年度	需用費	1,213	地方債 0
	開館日数	288	243	使用料	58	その他 0
	児童館利用人数	26,473	13,565	委託料	0	一般財源 1,987
フリースペース利用人数	5,863	1,423	計	2,448	計 2,448	
上記以外のR02年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供同士の交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取組を進める。				
	R01年度の課題に対する取組状況	児童の健全育成、居場所づくりのため地域の関係機関及び各種団体と連携し、事業を展開し、児童館だより(月発行)やホームページなどで、児童館のイベント、教室及び乳幼児とその保護者の交流の場として開設しているフリースペースちびっこ(親子の部屋)などの情報を発信することにより、利用の促進に努めた。しかしながら、令和2年度は、コロナ禍の中、館の利用制限や事業の中止、縮小を余儀なくされ、利用者が減少した。				
	目標に対する成果と達成状況	コロナ禍の中、一時期、利用者が減少したが、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ規模を縮小しながらも放課後や土曜日、休み期間中に様々な事業を展開することにより、事業への参加者、フリースペースちびっこ(親子の部屋)の利用者、自由来館者も徐々に増えコロナ禍以前の状況に戻りつつある。このことは、子供の「居場所」として、さらに、保護者にも信頼され利用しやすい児童館として定着しているものと考えられる。地域の町内会や関係団体と連携しながら「地域ぐるみ」でフェスティバルや児童館祭り等様々な事業を実施し、子育て、子育ての支援活動に取り組む。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供と家庭を取巻く環境も大きく変化し、全国的な少子化の進行、児童虐待やいじめ、登校拒否問題など様々な課題が山積しており、親の子育てに対する負担感や不安も募りやすい状況の中、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組(学社融合)が、大変重要になってきます。こうしたことから児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取組を進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら活動を進めていく必要があると考えます。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	保護者(家庭)、学校、関係機関や団体等が連携し地域ぐるみで子供を育てるため、地域の拠点として児童館が果たす役割は大きい、まさにその中核を担う施設である。児童生徒の健全育成、居場所づくりを実践し、子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供たちが安全に、楽しく、興味を持って多くの人と関わり、そこから多くを学び、心身とも健やかに子供たちを育てている。併せて、乳幼児や保護者の交流の場という役割も果たしている。今後も、新型コロナウイルスの感染状況が不透明な中ではあるが、万全の感染予防対策を行いながら、児童生徒の健全育成のため、地域の関係機関や各種団体と連携し、様々な創意工夫により、多くの子供たちの「居場所」として、また、保護者に信頼され、気軽に利用できる児童館を目指したい。					
					評 価 【 B 】	
					前年度評価 (B)	

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する 5 名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第 1 回 令和 3 年 7 月 30 日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第 2 回 令和 3 年 8 月 30 日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の徴収
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	中 村 全 文	学識経験者
副委員長	岡 本 美 彦	学識経験者
委 員	土 永 知 子	田辺市文化財審議委員
委 員	松 場 三 恵 子	田辺市社会教育委員会議議長
委 員	平 野 二 朗	田辺市 P T A 連合会会長

(3) 評価対象事務事業

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した 18 事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(4) 意見等と今後の取組の方向性

No.1.人権学習の推進

【意見等】

◇本市においては、市町村合併前の旧市町村の時代から長年にわたり「人権尊重意識の高揚」を図るため、教育・啓発活動に取り組みてきました。結果、市民の人権尊重意識は大きく高まり、「人権が守られ、明るい地域づくり」に大きな役割を果たしてきました。人権学習会の実施については、実施会場数、参加人数共に大きく減少しています。コロナ禍で、大変厳しい状況下ではありますが、オンラインの開催など創意工夫・見直しを行いながら、人権学習の推進を図ってください。また、関係機関・団体とも連携を密にして、粘り強く取組む必要があると考えます。

◇コロナ禍の中で、行事を全て中止とせず、一部の公民館でもできるところはオンライン開催にするなど、前向きな工夫をされたことを評価します。今後も身近な人権問題に触れる機会を作っていただきたいです。

◇コロナ禍での意識の違いによる差別をテーマにしてみてもいいのではと思います。

◇「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の実現を目指すため田辺市人権まちづくり条例が施行されました。人権を尊重する感覚を大切にするには、その侵害に対しても敏感でなくてはなりません。新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、各地域での人権学習会の開催機会が少なかったにもかかわらず、予防措置をとって259名が参加されています。

時代や社会の変化によって、人権が尊重されなければいけない対象として啓発が求められる社会的弱者、もしくは少数者に新たに気が付くこともあります。人権尊重の啓発が必要となる事例は今後も出てくるであろうと予測されます。

今年度から「人権と防災」という市の統一テーマをはずし、それぞれの地域の課題に対応した講座を実施するようになりましたが、各公民館に人権推進員を運営委員にし、人権学習が公民館で実施できる仕組みを保つことは必要であると思われます。with コロナの社会での講座の企画運営方法の検討と合わせて、有効性を高めるには各公民館が設置した実行委員会が機能し、講座が企画されることが肝要かと思います。

【今後の取組の方向性等】

人権学習につきましては、これまでも地区公民館を中心に、人権擁護連盟や生涯学習（人権）推進員と連携し、それぞれの地域における人権課題の解決に向け、地域住民が主体的に地域の実情に応じたテーマを設定しながら学習会を開催しています。

現在のコロナ禍の中で、感染者や医療従事者等への差別的事象や生活様式の変容に伴う諸課題、またインターネット上での誹謗中傷、プライバシー侵害、さらに社会的弱者や少数者の人権等が全国的にも問題となっているなか、今一番身近にあるこうした課題を軸としながら、「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育、啓発を推進するとともに、本年4月に施行された「田辺市人権尊重のまちづくり条例」の啓発に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多人数が集まった学習会等の開催が難しい状況ではありますが、オンライン等の活用や分散開催など、十分な感染防止策を講じたうえで、地域の関係団体や学社融合推進協議会等と連携し、幅広い参加者を得るための創意工夫を行うとともに、より効率的かつ効果的な学習機会を提供できるようにしてまいりたいと考えています。

No.2.南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

◇昨年度に比べ、顕彰館の入館者や催事参加者など大きく減少しています。これはコロ

ナ禍の状況下でやむを得ないものと思います。このような中で、オンラインやウェブ等を活用したイベントや講演会の開催など、新たな取組が展開されております。引き続きこれらの取組を充実させるとともに継続した取組が必要と考えます。田辺高校の生徒を対象とした「熊楠講座」が実施されていますが、市内の若い世代に目を向け、田辺高校以外の市内の高校や小学校、中学校生を対象とした「熊楠出前講座」を実施して、熊楠翁を学習する機会の充実に努める必要があると考えます。

◇入館者数は減少しましたが、取材、出版、ホームページ、ジャパンサーチとの連携等、時代の要請に積極的に取り組み情報発信をしていることを高く評価します。訪問者の少ない時期に、熊楠邸の楠の枝が落下する危険があることなど、安全性に関する対策が必要と思われます。また、熊楠が新種の粘菌を発見したカキノキや、熊楠が大切にしていたゴモジュ、イセハナビ、シンホシダなどが弱っている所以对策を急いでほしいです。◇現在の南方熊楠を募集してみたいかどうか。

◇来館者数や授業・研修の受け入れは新型コロナウイルス感染拡大予防のため、減少したとはいえ、ホームページのアクセス数は増加し、オンラインやウェブを活用したイベントの展開など with コロナの時代に対応した事業は必要だと思えます。事業の課題にもあげられていますが、次世代に向けた取組として高校生対象に行った熊楠講座をぜひ引き続き実施していただきたいです。

【今後の取組の方向性等】

オンラインやウェブを活用したイベントでは、Zoom を使った講演会の YouTube によるライブ配信や、県内外に撮影スポットを広げた熊楠翁ゆかりの地をめぐる Instagram スタンプラリーなど、コロナ禍において昨年度よりさらに多くの方が参加できるように実施いたします。

高校や小中学校を対象とした熊楠翁を学習する機会の充実につきましては、今年度から学術研究員を配置し、自然科学分野の常設展示の充実に図るとともに、学校見学等において熊楠の研究内容や業績について、専門的で難しくなりがちな説明をわかりやすく紹介しています。ほかにも昨年度に引き続き田辺高校3年生を対象とした熊楠講座を実施するほか、夏休み子ども講座、田辺・西牟婁地方科学作品展示会内に創設している「てんぎゃんクマダス賞」の受賞作品展示、地元高校生による南方熊楠賞受賞者インタビューなど、今後も様々な形で学習機会や学習の場の提供に努めてまいります。

なお、南方邸の庭木につきましては、3年前の台風被害以来、クスノキの樹勢が弱くなっているように見受けられます。また新属新種の変形菌を発見したカキノキなど、南方邸の庭木につきましては、老齢や気候、日照、土壌、病害虫等、様々な問題を抱えています。庭木の剪定や施肥等は造園業者に委託していますが、今後も熊楠翁が育てた大切な庭木をできるだけ元気な状態で管理し、後世に伝えていくことができるよう、専門家等とも相談しながら管理方法等を早急に検討いたします。

現在の南方熊楠を募集してみたいというご意見につきましては、今年で第31回を迎える南方熊楠賞は、熊楠翁が研究した分野で顕著な業績を上げた方に賞をお贈りしてお

り、募集ではございませんが、まさに現在の南方熊楠といえる方々ではないでしょうか。

また過去には、平成 20～24 年に南方熊楠研究奨励事業として若手研究者助成事業を行いました。この事業の出身者の多くは、現在南方熊楠研究会の若手中心メンバーとなっています。今後は若手研究者の育成や新たな研究者の掘り起こしについても検討してまいりたいと考えています。

No.3.美術館運営事業

【意見等】

◇昨年度に比べて、本館、分館ともに来館者数は大きく減少しています。この減少の原因は、コロナ禍の中、また6ヶ月にわたる本館の改修工事によるものでやむを得ない特殊事情であります。厳しい予算の中ではありますが、創意工夫し美術品の展示会を開催するとともに、市内の小学校・中学校・高校へも積極的にPRを行い、入館者の増加に努めていただきたいと思います。

◇コロナ禍のために来館者が減少することは予想できたと思いますので、それに対応して収蔵品のデジタル化を進めてジャパンサーチと連携するとか、インターネットを活用した情報発信をするとか、工夫をして臨機応変にメディア使用など、若者へのアピールもしてほしいです。秋野不矩展は素晴らしかったもので、その繋がりを深めるなど興味深い企画もあったと思います。他の地方の美術館との巡回展などの交流も良いと思います。◇コロナ禍の中、不要不急の外出は控えるようにという感染拡大予防が求められました。学校との連携事業が縮小されたことが残念に思います。若い時に本物の芸術に触れる経験は後の人生を豊かなものにすると思いますので、感染対策をとったうえ、ぜひ実施していただきたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

美術館では、本年度も7月から浜松市秋野不矩美術館と共催で特別展を開催するなど他館と共同で様々な企画を実施しております。これまでも貴重な美術作品を収集・公開し、美術に親しむ機会と学びの場を提供しておりますが、今後とも来館者の増加に繋げていくため、創意工夫した展覧会を開催するなど、質の高い芸術文化に触れる機会を提供するよう取り組んでいきます。

また、若年層に対する美術館への関心を高めるため、市内の小学校や中学校に対して、展覧会のチラシを児童生徒一人一人に配布するなど、美術館の活動を積極的にPRするとともに、学校教育との連携事業についても、引き続きコロナ感染対策を行った上で、取り組んでいきます。

広報活動については、通信・ネットワーク環境の変化と技術革新に伴い、社会的なニーズの変化にも対応した取組やメディアの活用など、様々な情報発信を検討していきます。

No.4.第36回国民文化祭わかやま 2021 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会
【意見等】

◇「第36回国民文化祭わかやま 2021 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」は、コロナ禍の中での開催となることが予想されます。安全予防対策を最優先に、安心・安全に全国からの参加者をお迎えし、本大会が無事開催されることを期待します。

◇コロナ禍で、大会の開催準備は大変だと思います。広報は十分行われているので、安全に大会が実施されることを願っています。

◇本年度(令和3年度)についても開催するにあたって厳しい環境なのではと思います。

◇新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から不要不急と評価されがちな芸術・文化の分野ではありますが、人が豊かに生きるために必要であると考えています。人生100年と言われ、高齢になってからの時間が長いです。各個人が高齢になる前から生涯学習に取り組み、目標や人との交流のある生活を送ることが活気のあるまちづくりにつながっていくように思います。事業ニーズが横ばいとなっていますが、分野別の交流事業や地域文化を発信できる場や機会の提供は今までよりも求められていると感じています。

【今後の取組の方向性等】

「第36回国民文化祭わかやま 2021 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」は、令和3年10月30日から11月21日までの23日間、県下30市町村で約130の事業を行い、県外・県内から多くの人びとが集まり開催される文化の祭典であります。

本市では、分野別交流事業3事業が行われ、県外からの参加者も訪れ、また障害者交流事業、地域文化発信事業も開催されます。本大会を契機として市民の芸術文化活動への関心を高めるとともに、市民憲章に掲げる「歴史と伝統に学び、教養を高め、文化のかおるまちづくり」の具現化に取り組んでまいります。

コロナ禍の中で、各参加予定団体においては、準備・練習に取り組んでおります。安心・安全に国民文化祭を開催するため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行い、安心して参加していただき、本市を訪れる方々を真心のこもったおもてなしでお迎えし、多くの方から選ばれる街となることを目指していきたくと思います。

No.5.文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

【意見等】

◇少子高齢化や人口減少が進み、古くから伝わる大切な地域の民族芸能等の継承が困難な状況となっています。一部地域では後世に継承する団体の活動も見受けられます。このような団体の育成・支援に積極的に係わっていただきたいです。また、県指定以上の文化財については映像化されているようですが、市指定の文化財についても早急に映像化に取り組む必要があると考えます。

◇指定文化財が3件指定されるなど、着実に調査研究されていると思います。文化財に関わる若い世代を育成していく必要があると思います。地元出身者で大学において研究

しているような人を積極的に招いてはどうでしょうか。

◇事業の目的に「自然を学ぶ機会」とあり、事業内容の中に「市内に所在する自然や遺跡の調査研究を行い…」とあります。本市におけるジオパークについてはすでに調査が始まっているものとは思いますが、国指定の新庄町の鳥ノ巣泥岩岩脈や亀甲石包含層、県指定の奥山甌穴・赤滑の漣痕、市指定の乳岩・木守の風穴など市内にはジオサイトとして貴重な自然・景観が存在しています。ジオパークの活動は教育、防災、観光など多岐にわたるため、市役所のどの部署が担当されるかわかりかねますが、本市に所在する貴重な資源の活用が可能となるようぜひ連携して取組を進めていただきたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

これまで、地域住民のたゆまぬ努力により、そこで営まれる祭礼や行事、自然や文化財が守られ、継承されてきました。しかし、少子高齢化や人口減少などにより、文化財の保護、継承に深刻な問題が生じてきています。

文化財を保存するため、調査研究を継続して取り組んでいくことはもちろんですが、まずは地域の皆様に文化財への関心を持っていただき、文化財を大切にしようという意識を醸成することが大切であると考えており、これは文化財の担い手の育成にもつながっていくものと考えております。また、市指定の無形民俗文化財の映像化について、一部は映像化し公開していますが、保存継承用映像の必要性は認識しておりますので、引き続き映像化へ向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

若い世代の育成の取組として、学校教育と連携した出前授業や資料館の活用、資料館主催の体験学習事業等を実施しており、引き続き文化財の魅力などの情報発信を積極的に進めてまいります。また、地域の歴史文化や自然遺産を知っていただくため、文化講演会や歴史講座を実施しており、文化財審議会をはじめ、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

No.6.世界遺産保全事業

【意見等】

◇数年前、熊野古道で外国の方が転落し死亡するという大きな事故が発生しました。これから秋にかけて、台風やゲリラ豪雨の時期を迎え古道が荒れる季節となります。古道の安全対策を最優先に取り組んでいただきたいと思います。また、熊野古道の景観を守るためには、コアゾーンの保全はもとより、バッファゾーンの保全も大変重要と考えます。「熊野古道の森を守り育む未来基金」の有効活用を図り、バッファゾーンに属する森林の購入や間伐等を推進し、なお一層、環境の保全に努めていただきたいと思います。

◇古道の整備等にボランティアが参加するなど市民に事業が浸透していることが示されています。景観の整備も事前に検討できており、設置後のトラブルもないようで良いと思います。

◇近年気候変動により、雨の降り方に変化が見られ、道が荒れやすくなっている印象を

持っています。地元のボランティアのグループとの協働の状況について教えていただきたいです。今後はバッファゾーンの適切な保全が課題として大きくなるかもしれません。

【今後の取組の方向性等】

熊野参詣道（古道）は、道幅が狭く、崖に面した場所や急な坂道もありますが、安全対策のためにそのような箇所を整備することは、古道の歴史的な価値を損なうおそれがあり、文化財保護法施行令第5条第4項の規定により、史跡の維持や保存目的以外の整備を行うことは叶いません。当然のことながら、人命を疎かにすることはできないため、中辺路・本宮森林組合に委託しているパトロールを始め、古道の現状や景観を損なわないよう、注意喚起を促すための標識を設置する、田辺市語り部・ガイド団体等を活用していただくこと等、安全対策について配慮を行います。

熊野古道の景観保全につきましては、山林所有者や地元住民への周知徹底を図りながら、「熊野古道の森を守り育む未来基金」の有効活用について引き続き努めてまいります。

古道の整備等につきまして、道普請等活動を通じて熊野古道の価値や維持管理の大切さ等、普及啓発に繋げる活動を行っております。また、田辺市語り部・ガイド団体等連絡協議会との意見交換及び情報共有を引き続き行い、地元のボランティアのグループとの協働につきましても、古道の維持管理を行うために新たな地元団体の育成を図る等、今後とも推進してまいります。

No.7.公民館事業

【意見等】

◇コロナ禍の中で公民館活動が縮小し、その存在が薄れてきている気がします。今一度公民館活動を点検し、地域づくりや地域活性化の中心を担う公民館であってほしいと願っています。

◇公民館が子育て世代にもっと利用できるような取組があると良いと思います。他府県では、小さい子供を同伴して、公民館やスポーツ施設でバドミントンや卓球などの運動を親たちができるような取組をし、親たちのストレス解消になっているという例を聞いたことがあります。雨の日曜日など、当地方では子供が遊べる場所が少ないので、公民館が気軽に利用できる場所になると良いと思います。スポーツ施設との連携も積極的に考えてもらえればと思います。

◇地域において各種団体（高齢者の会や女性会など）への加入が少ないなか、地域に住む人々全員を対象に参加を呼びかけることができるのが公民館の活動ではないかと思えます。コロナ禍の自粛生活で人と出会い、共に何かを行うことが充実した豊かな生活をおくるには必要であると再認識をしました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のために公民館事業への参加者数は減っています。今後は新型コロナウイルス感染拡大対策をとって、魅力ある新たな取組

を地域での生活の充実や課題の共有や解決のため、また認知症の予防を含め心身の健康のための事業を実施していくことが肝要であると思います。

【今後の取組の方向性等】

公民館が、地域の学習・交流の場であるとともに地域課題の解決や魅力ある地域づくり、地域活性化の拠点としての役割を果たすため、地域住民の幅広い学習ニーズやそれぞれの地域が抱える課題を反映し、活発かつ魅力ある公民館活動を推進するとともに、地域の現状と将来の予測を踏まえ、住民自らが主体的に課題解決に取り組んでいけるよう、地域の活性化や地域づくりの取組を推進していくための中心的な役割を担う人材の発掘・育成に努めてまいります。

また、「学社融合推進協議会」の取組を通じて、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、一体となって児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決、地域の教育力の向上や活性化に向け取り組むとともに、子育て世代が気軽に参加できるよう、更なる活動の充実を図ってまいります。

現在は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多人数が集まる公民館行事や教室・サークルなどの学習活動等が制限されている状況ですが、そうした中で創意工夫し、十分な感染防止策を講じたうえで、高齢者のデジタル社会参画への支援を目的としたスマホ講座や保健福祉部局と連携したフレイル予防講座など開催しており、今後も既存事業にこだわらず状況に応じた様々なニーズに対応しながら、効率的かつ効果的な活動に取り組むことで地域づくりの拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

No.8.人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」

【意見等】

◇将来の田辺市を担う人材の発掘と育成を図る上からも大変有意義な取組であり、その成果を大いに期待しています。

◇若い参加者の数が目標 120 人を大きく上回る受講者があり、大変良いと思います。

工夫されていて、今後の発展が期待でき、高い評価ができると思います。

◇魅力あるまちづくりや活気のあるまちづくり、住民自治が可能なまちづくりのために今後も人材育成の講座は継続して行っていく必要があると考えます。

【今後の取組の方向性等】

「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」は、第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）の重点アクションプランに位置付けられた事業として、平成30年度から令和2年度までの3年間の複数年事業として実施してきました。

社会構造や環境が急激に変化し、地域コミュニティ力の低下が懸念されている中、令和3年度から「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」として、引き続き、田辺の未来

を担う人材の育成を目的とした高校出張講座や地域の次代を担う人材の発掘と育成を目的とした一般公開講座を開催するとともに、住民が主体となり様々な地域課題の解決に取り組む新たな自治の仕組みづくりをテーマとしたシンポジウムの開催について、新型コロナウイルスの感染防止策を講じた上で行うことにしています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催形態や内容を工夫していく必要がありますが、引き続き地域の未来のために活躍する人材の養成に取り組んでいきたいと考えています。

No.9.図書館管理運営事業

【意見等】

◇新型コロナウイルス感染症予防のためやむを得ず中止となった事業も見受けられますが、創意工夫を凝らし色々な取組が実施されていることは大いに評価します。スマートフォンなどの普及により子供たちの読書離れが進んでいるなか、小中学校と連携を密にして、児童生徒の読書活動の推進を図っていく必要があると考えます。

◇図書館はコロナ禍の中で、よく利用されていると思います。レターパックによる貸出は新たな工夫として高く評価でき、今後も期待できると思います。学校関係だけではなく、高齢者施設や、山間部の住民にも利用を呼び掛けると喜ばれると思います。読み聞かせ事業は、たまたま帰省していた子連れ世代でも受け入れてくれて、大変喜ばれていました。孤立しがちな子育て世代の居場所としても有難いと思います。ホール展示も工夫されていて地元紙とも連携してPRされており、親しみやすい図書館になっていると思います。

◇新型コロナウイルス感染拡大予防のため居場所としての図書館は難しくなったと感じています。児童生徒対象に行っているレターパックによる図書の貸出を移動手段のない高齢者なども対象にしていだけないだろうかと思えます。図書館の職員の正規職員と非正規職員の人数を教えてください。

【今後の取組の方向性等】

新型コロナウイルス感染症予防のため、図書館内の催し物等については、参加人数を制限するなど、取り得る対策を講じながら実施していきたいと考えています。

また、子供の読書離れが懸念される中、今後とも、読み聞かせボランティアや学校図書館司書等と連携を図りながら、乳幼児から児童生徒に至るまで、それぞれの段階に応じた取組を進めてまいります。

なお、小中学生対象のレターパックによる図書貸出事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校が休業になったことにより期間限定で実施したものであり、高齢者の方などに対しましては、日常的なサービスといった観点で、現在実施している移動図書館のステーションや公民館等への配本の拡充などにより、広い市域の中でも、できる限り地域の皆様の希望に沿っていけるよう努めてまいります。

また、職員数につきましては、令和3年4月1日付で再任用職員2名を含め正規職員が7名、会計年度任用職員が10名の計17名です。

No.10.スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

◇スポーツ関連の取組にも新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小し、大変厳しい状況となっています。しかし、スポーツの振興は、健康で活力ある町づくりには欠かせないのでできない取組であります。実施方法など検討を加え、感染症対策を徹底しスポーツの振興を図っていただきたいです。

◇コロナ禍のために思うように活動できなかったのは仕方がない。新武道館は、展示施設があることがあまり周知されていないように思います。扇ヶ浜を散歩する人が気軽に立ち寄れるような工夫をされると良いと思います。小学生の遠足に扇ヶ浜と武道館、顕彰館を組み合わせて活用してほしいです。また、入館者数の目標を設定して、それを目安に評価できるようにしてほしいです。

◇心身の健康を維持するために楽しんで体を動かし、スポーツを通して人との交流できる機会は必要だと思います。本市に経済効果ももたらす各種スポーツの大会を誘致実施することが期待されています。with コロナの時代に働きかたに変化が見られるため、時代の変化に配慮した大会運営が求められるように感じています。参加したいと思う市民の皆様がレクリエーションを楽しめる機会が提供されるのが望ましいと考えます。

【今後の取組の方向性等】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部スポーツ行事や大会を中止にせざるを得ない状況でしたが、引き続きアルコール消毒や3密回避などの新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るとともに、開催方法の見直しをするなど、基本的に大会等を開催する方向で検討していきたいと考えています。

また、スポーツを通して交流を深め、健康で豊かな生活が送れるよう、体育連盟、スポーツ推進委員協議会等とも連携して、幅広い年齢層においてスポーツやレクリエーションに参加できる機会を設け、スポーツに親しむことができるように努めてまいります。

令和2年10月に供用を開始した植芝盛平記念館については、市の広報紙やホームページのほか、植芝盛平翁顕彰会とも連携してFacebookやInstagramといったSNSを活用し、周知を図っています。さらに、顕彰会ではホームページを作成し、国内外に広くその情報を発信していく予定です。

また、植芝盛平記念館及び新武道館を多くの人に知ってもらうため、市内小中学校に対し、校長会を通じて、遠足や課外授業等で見学に来ていただけるよう呼びかけ、これまで10校429人来館していただいています。

なお、植芝盛平記念館の入館者数については、令和2年度に2,698人の来館がありました。令和6年度には5,000人の来館を目指して、取組を進めていきます。

No.11.スポーツ合宿・大会誘致推進事業

【意見等】

◇合宿・大会誘致の実績は年々増加し一定の成果を上げてきていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルが相次ぎ、当事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。しかし、本市にとって、スポーツ合宿・大会誘致の推進は、財政面、観光面、施設の運営面からも大変有意義な事業であると思います。新型コロナウイルスの感染が一定程度落ち着いた時には、高校・大学・企業のスポーツ合宿も回復するものと思われまます。スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの協力を得て、また、「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会」とも連携し、引き続き粘り強く合宿・大会の誘致活動に取り組んでいただきたいと思います。

◇コロナ禍での誘致が難しかったのは仕方がないので、今後も引き続き合宿・大会誘致をしてほしいです。

◇市内の体育施設の利活用を進めるにあたって、with コロナの時代に感染予防などハード、ソフト面ともに安心して合宿ができる環境の整備が望まれます。閑散期の秋、冬の合宿はスポーツに限らず、文化系のクラブ、ゼミ合宿や受験生対象の学習のための合宿があってもいいかもしれません。スポーツ施設があることで多目的な合宿が可能になるかと思えます。

【今後の取組の方向性等】

新型コロナウイルスの感染状況等を注視し、スポーツ・ツーリズム・コーディネーターや南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会とも連携を図り、引き続きスポーツ合宿や大会の誘致に積極的に取り組んでいきます。また、コロナ禍においては例年と同様の形で誘致活動を行うことが難しい状況であったため、利用団体にダイレクトメッセージを送る取組を行ったところ、その成果が実を結び、新規団体の誘致につながっています。

また、文化系団体の合宿誘致については、これまでもマーチングバンドや吹奏楽、ダンスといった団体の合宿を受け入れており、本年8月には全国高等学校総合文化祭マーチングバンド・バトントワリング部門が田辺スポーツパーク体育館で実施されたこともあり、引き続き、スポーツに限らず、今後更に多くの文化系団体にも利用していただけるように誘致活動に取り組んでいきます。

No.12.山村地域における子供の居場所づくり事業

【意見等】

◇「子供の居場所づくり事業」には多くの児童が参加し、共働きの保護者にとっては大変有意義な事業であると思います。本事業の開設当時の保護者の考え方も変化してきていることも考えられます。関係課とも連携して、再度、保護者等の意見を聴取し、年間を通じて児童が安全・安心して過ごせる学童保育所への移行について取り組んでいただきたいと思います。

◇地域のニーズに応えられるよう、継続して住みやすい山村のイメージを広げるために取り組んでほしいです。

◇大変良い取組だと思いますが、開放中の不審者侵入対策等の安全性の確保もお願いします。

◇学童保育の実施が難しい地域での子供の居場所づくりの開設と実施は、山村地域における子育てにとっても児童の成長・教育にとっても欠くことができない施策であると思います。指導員の確保は大変だと推測されますが、山村地域ならではの特色ある子供たちの居場所が実現すれば、山村が子供を育てるのに魅力ある地域となる可能性があると思います。

【今後の取組の方向性等】

山村地域における子供の居場所づくり事業は、学童保育所のない龍神・本宮の各地域において、夏休み等の長期休業期間中の昼間、当該区域内の児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資する事業として平成29年7月から実施しています。事業開始当初と比べると各地域で事業が普及し、併せて保護者のニーズや評価も高まって利用者数も年々増加しています。

今後の事業実施に当たっては、早期の指導員確保に取り組むとともに、子供の安全面にも十分配慮し、保護者、参加児童、指導員にそれぞれの立場からの意見（感想）や提案を事業に反映していき、指導員や担当教育事務所、関係機関等との連携により内容充実を図ってまいりたいと考えています。

No.13.学校施設整備事業

【意見等】

◇学校施設整備事業については、老朽校舎の新改築、施設の耐震化、空調設備の整備、トイレの改修事業等計画的に進められ、児童生徒を取り巻く教育環境は大きく改善されました。今後、トイレの改修ほか多くの事業が残されているようですが、計画どおり事業が実施されることを期待します。また、学校の統廃合が進み、一部は有効活用されていますが、そのまま残されている危険な廃校舎も見受けられます。早急に廃校舎の撤去等を含めその対策を講じていただきたいです。

◇トイレに関する事業が予定どおり進められているので、良いと思います。プールの更衣室天井の点検など新たな点検が必要なところもあると思いますので、引き続き整備をお願いしたいです。

◇事業評価シートに記載されている総合評価にあるように、学校施設整備事業に継続的に取り組んでいただきたいです。避難所となっている学校であればバリアフリー化も必要な場所もあるだろうと思われれます。学校が避難所としての役割を担っている場所で、災害時に給食調理場や家庭科室などを地域住民が使用できるか教えていただきたいです。

【今後の取組の方向性等】

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っています。また、災害時には地域の避難場所としての役割も担うことから、学校施設の防災機能の確保が重要となります。

これまで安全性の確保及び教育環境の充実という観点から、老朽施設の改築や耐震改修事業などを最優先に実施しており、老朽施設の改築については令和元年度で完了し、体育館等の非構造部材耐震化事業については令和3年度で完了予定となっております。

さらに、普通教室への空調整備事業については令和2年度に整備が完了しており、現在はトイレの洋式化・乾式化に整備するトイレ改修事業を進めているところであります。

また学校施設は、災害時に避難所となる施設が多いことから、トイレの改修と併せ、施設のバリアフリー化を進めるとともに、特別教室の空調整備事業など、児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備していきたいと考えております。

学校の統廃合等により使用されなくなった学校施設については、社会体育施設などの公共施設への転用や民間事業者への売却などにより、有効活用しているものもございますが、多くの施設は老朽化が激しく、耐震性能を十分満たしておらず、活用がされないままとなっています。それらの施設維持に要する施設整備費や維持管理費等を考慮し、解体撤去等も含めた検討を進めていきたいと考えております。

災害時には、避難所として学校施設を開放した場合、必要に応じて設備等についても開放しており、給食調理場や家庭科室などの地域住民の使用についても、災害の状況等により判断することになると考えております。

No.14.修学奨学金貸与事業

【意見等】

◇新型コロナウイルスのワクチンの接種はかなり進んでいるが、まだまだ感染が拡大し、先を見通せない状況となっています。景気の後退により収入が減少し、厳しい家庭環境の世帯の増加が予想され、修学奨学金貸与事業の果たす役割は大変大きいものがあります。今後、本制度の益々の充実に努めていただきたいです。

奨学金の返還率は現年度分が95.25%、過年度分を合わせると89.4%になっており、返還指導や相談等きめ細かい取組を行い、更なる返還率の向上に努めていただきたいです。◇コロナ禍で希望者も増える可能性があると思うので、今後も必要に応じて貸与してもらいたいです。回収も高い割合で回収できていると思うので、引き続き取組を進めてもらいたいです。

◇給付型奨学金の充実で貸与型奨学金の申込が減少傾向にある背景を考えると、申込が減ることを素直に喜べない。引き続き奨学金の貸与事業が若い人たちの助けとなることが望まれます。必要な人たちにしっかり情報が伝わるよう奨学金貸与事業についての広報について教えていただきたいです。また返済猶予についても教えていただきたいです。

【今後の取組の方向性等】

市の修学奨学金貸与事業は、経済的理由により修学が困難な学生に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行うものであり、進学を希望する生徒、学生への支援として重要な教育施策であります。

田辺市修学奨学金については、今までも貸与条件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施など、利用しやすいように見直しを行っており、また、家計急変などの事情で緊急での申請があった場合には、随時審査を行うなどの対応をしているところです。

広報については、市のホームページ、市の広報誌等で周知するとともに、市内の中学校、高等学校等に、案内を送付するなど周知に努めており、学校においても進学等での相談の際には、対象となる学生に対し、案内いただくようお願いをしているところです。

今後は、より活用しやすい制度への見直しを検討し、各学校とも連携・協力し、学生、保護者等への周知に努めるとともに、奨学金の返還指導など適正なアドバイスを送ることにより、返還の負担軽減にも努めていきたいと考えております。

また、返還の猶予については、田辺市修学奨学金貸与条例 11 条において、別の学校に修学する場合や生活保護受給、その他特別の事情がある場合などには返還が猶予される、と規定しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入が大幅に減少したため返還が困難になった場合においても、返還猶予の対象としているところです。

No.15.教育内容の充実のための事業

【意見等】

◇少子高齢化により生徒が減少し、中学校における団体競技のクラブ活動の継続が難しい学校も増加していると思われます。本事業の目的に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた児童生徒の育成を目指すようになっており、生徒の「学力」と併せて「体力」の向上も重要な課題であります。本事業の3つの目標達成に向けて取組を進めていただきたいです。

◇タブレットの配布が終了しているとのことなので、有効な活用ができるよう外部機関とも連携して、教員研修など積極的に行ってほしいです。学校訪問やニューノーマルの視点での見直しを今後も続けてほしいです。クラブ活動や学校行事の安全をこれまでどおり徹底して呼びかけてほしいです。

◇新型コロナ感染拡大予防のために ICT 教育が前倒しになり、ハード、ソフト両面での対応に追われるのではないかと推察しています。実施にあたって一部では支援員の配置などがすでに行われているようです。

調べ学習だけでなく、タブレットを活用した双方向通信で他校の児童生徒と交流が可能になることが予想されます。小規模校に通いながら大勢の同年代の児童生徒と交流可能となりそうで、小規模校で学習することの欠点が一部解消されるようになるかもしれないと思います。

デジタル教科書の採用や一元化された授業配信など大きく教育が変化していく可能

性も感じています。タブレットを生徒に貸し出して故障などがあった場合の責任の所在はどのようになっているのか知りたいです。

【今後の取組の方向性等】

今回の新学習指導要領の改訂は、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身に付けさせたい力（生きる力）の育成を目指しています。「生きる力」とは、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力であり、田辺市学校教育指導方針の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」となります。

「確かな学力」育成のために、①学びに向かう力・人間性等の涵養、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成②教師の授業力向上③学力向上対策の全体計画作成④外国語教育の充実⑤プログラミング教育の推進⑥読書活動の推進に取り組みます。

「豊かな心」育成のために、①学級集団づくりの充実②人を大切にする教育・命の教育・道徳教育の充実③学校・郷土・国を愛する教育の充実に取り組みます。

「健やかな体とたくましい体力」育成のために、①体力の実態把握と体育授業及び運動部活動の改善充実②健康教育・がん教育・感染症防止教育の充実に取り組みます。

今年度から、各学校に ICT 教育担当者を位置づけ、学期に1回 ICT 教育担当者会を実施しています。外部講師を招き研修する機会でもあり、研修内容をそれぞれの学校で伝達し、広めることを目的としています。

また、ICT 支援員による授業サポートも行っています。ICT 支援員からは、「小中学校を問わず、一人一台端末を使用した授業構成に積極的に取り組んでいる。」と聞いています。GIGA「Global and Innovation Gateway for All ～全ての人にグローバルで革新的な入り口を～」のとおり、「誰も取り残さない」ということを意識し、ICT 教育に取り組んでいきたいと考えています。

なお、現時点ではタブレットの貸し出しは行わず、授業での使用となっています。

No.16.開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

◇私の地域では、自主防災会主催による「防災の集い・防災訓練」を実施し、学校へも案内し児童生徒も参加してくれています。ここで一步進めて、学校や防災会が独自で行っている防災訓練や防災学習会を共同で開催することが出来ないか検討しています。このような取組により「学社融合」と「開かれた学校づくり」の推進につながるものと考えます。

◇学校評価の集計は、職員の手間がかかり、多忙化に拍車をかけることが無いよう、IT 活用など工夫してほしいです。評価を上げることが目的ではなく、活動の結果、評価が上がるのが望ましいので、現場に圧力を掛けるのではなく、学校訪問も教育委員会のベテランの先生方からのアドバイスと素直に受け止めてもらえるように、まず先生方の努力を認めて、学校現場の課題を一緒に考える機会としてほしいです。学校評価という

呼び方が上から目線で、良くないのかもしれないです。

◇学校の必要や要請があれば地域の人々がそれに協力する地域で、保護者、地域の意向を学校経営に反映できる双方向の取組ができる開かれた学校が望ましいと思います。そのための場や機会を設けることも必要であり、育友会役員だけでなく、年代や立場の違う人たちが参加している学社融合推進協議会の定例会もその役割を果たしていると思います。

【今後の取組の方向性等】

市では、「学社融合の推進」を「基礎基本の徹底」とともに学校教育の2本柱の一つとして取組を進める中で、開かれた学校づくりを推進してきました。令和元年度からは、「学社融合の推進」を「学社融合の内容充実」という文言に改め、さらなる学校教育と社会教育の融合を目指しています。

昨年度は、コロナ禍により、学社融合活動の実施が難しい状況でした。しかし、今年度は、学社融合推進協議会を中心として、コロナ禍でもできることを考え、学校、家庭、地域が協働した取組の充実を進めているところです。

「学校評価」については、平成18年3月に文部科学省において、「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が作成され、目安となる事項が示されました。全国的な取組であるため、呼び方について検討したことがありません。また、学校訪問では、昨年度の学校評価について、高い事項及び高くなった事項について称賛し、課題となる部分については、共に考え、取り組む姿勢で訪問しています。今後も、新学習指導要領実施の中で、評価のための取組ではなく、各学校の実態に応じた取組を評価していただけるよう進めていきたいと考えます。また、集計方法についても、業務多忙とならない方策を講じていきたいと考えています。

No.17.学校給食の実施

【意見等】

◇衛生的で安全な給食の提供、児童生徒に対するきめ細やかなアレルギー対策、給食費の収納率の向上、食材の地産地消の推進等各般の取組みを高く評価します。今後とも、調理従事者をはじめ、給食関係者の安全意識の徹底を図り、「衛生的で安全な給食の提供」のため、関係者のご尽力をお願いしたいです。

◇安全で、美味しい給食を実施していただいて感謝しています。地元の産品を取り入れて、地産地消を心掛けているところは素晴らしいので、もっとこの点をアピールして市民に知ってもらっても良いと思います。給食だよりのようなチラシで、紹介されているのかもしれないが、地元のどこで取れた野菜か知れば、子供たちももっと食材を作っている人を身近に感じるとと思います(どのような情報が提供されているのか知らずに書いていますので、すでに取り組まれているのかもしれない)。

ほとんどの給食が一カ所で作られていることを知り、コロナ禍のリスクマネジメント

が必要と思います。

◇これからの時代には学校給食は欠かせない事業であると思います。これ以上自校単独調理場のある学校を減らしてほしくないです。共同調理場の給食には献立など制約が出ると思います（おいしい状態での提供が課題となる献立がある）。また、食材に問題があったときや給食が何かの理由で提供できなくなったときの影響が大きく現れると思います。

一日の摂取カロリーや必要な栄養素を三等分したものを給食の献立で提供して下さっているとは思いますが、一日単位で考えなくてもいいかと思います。掛けられる費用に制約があるだろうが、食育の観点からも安全安心でおいしい楽しい学校給食を継続してほしいです。アレルギー対応の関係するみなさんのご苦勞に敬意を表します。

課題の総括に記載されている「私会計の公会計化への取組」という記述は給食無料化と読んでもよろしいのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

食材の地産地消につきましては、各調理場において努めているところであり、情報提供の例としては、城山台学校給食センターにおいて、「ふるさと和歌山食週間」（毎月第3月曜日からの1週間）に使用する市内産、県内産の野菜について、生産された方のコメントや写真等を掲載したりしてお便りを作成し、学校へ配布して児童生徒にお知らせする取組を行っています。この取組については、今後も、継続していきたいと考えております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の給食業務への影響は大きく、給食業務に関わる一人ひとりにおける感染症対策の徹底に努め、安定的な給食の提供に努めてまいります。

給食費の「公会計化」とは、「無償化」とは異なり、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことをいいます。現在、市では、「公会計」と「私会計」により管理を行っておりますが、国において、教職員の業務負担の軽減等に向け「公会計化」が促進されているところです。市といたしましても、「私会計の公会計化」に取り組んでいきたいと考えております。

調理場の再編につきましては、学校の統廃合や調理場の施設・設備を鑑み、適正な調理場の運営を図るとともに、各調理場において、創意工夫した献立作成に取り組みながら、成長期にある児童生徒における身体づくりの一助となるよう努めてまいります。

ニーズが高い給食業務を持続するためには、常日頃からの衛生管理、アレルギー対応に加え、新型コロナウイルス感染症対策と非常に困難ではありますが、安全、安心で美味しい給食の提供に努めてまいります。

No.18.児童館活動

【意見等】

- ◇子供たちの安全の確保と健全育成を図るとともに保護者や地域の皆様の交流の拠点施設として、学校・家庭・地域が連携し、児童館活動を推進していただきたいです。
- ◇放課後の子供を守る活動は重要だと思います。気軽に利用できる児童館を目標に今後でも取り組んでもらいたいです。
- ◇学童保育は小学校3年生で終了するため、4年生以上の児童の居場所として機能しているのかを教えてください。

【今後の取組の方向性等】

児童館では、地域における子供たちの活動の拠点として、学校・家庭・地域社会との連携を図り、子供の健全育成に努めるとともに、全児童対象に放課後、土曜日及び夏休み等の長期休暇中に教室や各種事業を実施することにより、子供の安全確保、居場所づくりに取り組んでおります。

今後におきましても、子供の健全育成の環境づくりをより進めるため、児童館活動の情報発信を積極的に行い、地域及び世代間の交流を活性化することにより、児童館が中心となって地域ぐるみの「子育て・子育ち」の支援につなげていきたいと考えています。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年度（令和2年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

令和3年9月 田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号

- ◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）
- ◆FAX 0739-24-8323
- ◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp